

令和3年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和3年12月9日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において、2番山崎瑞紀さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

ここで一つお願いですが、質問は通告された範囲を逸脱することのないように注意をお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、高齢ドライバーへの支援について。

一つ、投票率向上に向けた取組について。

一つ、市民の声をまちづくりに反映させる取組について。

以上、3件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問いたします。

件名1、高齢ドライバーへの支援について。

相次ぐ高齢ドライバーの事故がクローズアップされています。北海道では、交通事故による死者数は減少していますが、高齢ドライバーが関係する事故の死者数は増加傾向であり、全体の3割を超えているという内容の報道がありました。

歌志内市では、大きな事故の発生もなく、自動車を運転する全ての市民が交通ルールを遵守し、常に安全運転を心がけていることが実証されていると思います。

しかし、一步間違えれば、大きな事故につながりかねない自動車の運転、超高齢化社会に突入している今、ドライバー本人の自主的な判断とは別に、返納したドライバーを支えられるような町の取組や安全・安心して運転が続けられるようなサポート制度など、多岐にわたる仕組みづくりを考えなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

①歌志内市における高齢ドライバーが関係する事故発生状況についてお伺いいたします。

②当市の運転免許証自主返納制度申請状況並びに運転免許証自主返納制度申請した市民に対して、実施している支援などについてお伺いいたします。

③安全運転サポート車普及促進事業費補助金の申請受付が終了いたしました。市民の中には、この補助金を活用したという話も聞きます。歌志内市だけでも、このような補助金制度が必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

件名2、投票率向上に向けた取組について。

10月31日に第49回衆議院議員総選挙の投票が行われ、最終投票率は55.93%で、戦後3番目に低い投票率であると言われております。北海道としては、投票率は低下いたしましたが、歌志内市の投票率は70.59%であり、全国最終投票率を大きく上回っております。

しかし、昨年の歌志内市長選挙では75.95%の投票率であり、国政選挙においても、投票率の向上が望まれます。

各自治体では、投票率向上に向けた様々な取組を実施し、有権者が投票しやすい環境確保のための対策を講じております。

そこで、お伺いいたします。

①投票所における新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

②投票しやすい環境を確保するために実施していることについてお伺いいたします。

③期日前投票をする人が選挙のたびに増加しています。昨年からは、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、期日前投票を選ぶ有権者が増えているのではないのでしょうか。歌志内市でも、このたびの衆議院議員総選挙において、592人の有権者が期日前投票制度で投票しておりますが、592人の投票区別の内訳についてお伺いいたします。

④道内の自治体では、期日前投票を利用しやすくするため、ショッピングセンターや駅構内などに期日前投票所を設置するなど、様々な工夫をしています。歌志内市では、ショッピング

センターなどの施設がありませんので、期日前投票所を市役所以外に設置することは難しいことと思います。

そこで、移動式の期日前投票所を設置することで、徒歩で投票所へ行く有権者や身体的な事由で投票を諦めざるを得ない有権者が投票することが可能な環境を確保できるのではないかと考えますが、移動式期日前投票所についてのお考えをお伺いいたします。

件名3、市民の声をまちづくりに反映させる取組について。

「歌志内／夢・まち未来会議」第6回会議開催の様子が12月号の広報に掲載されておりました。「歌志内学園児童と市長が語る会」が11月22日に開催され、歌志内学園6年生の児童が歌志内の未来を一生懸命に考え、歌志内に人を呼ぶ方法について熱い想いを柴田市長に伝えていました。

そこで、お伺いいたします。

①様々な観点から、いろいろな意見や提案なども多数寄せられていると思いますが、新年度の予算を計上するに当たり、取り入れる予定のある項目があるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） おはようございます。

私からは、1、高齢ドライバーへの支援について御答弁申し上げます。

初めに、①歌志内市における高齢ドライバーが関係する事故発生状況についてでございます。

赤歌警察署に確認したところ、市内での高齢ドライバーの運転による人身事故が昨年1件発生していますが、幸い軽症とのことです。本年11月末現在、市民の運転免許証所有者は1,679名、このうち65歳以上が634名、全体の37.8%を占めております。

また、昨年1年間の事故発生件数32件のうち、65歳以上の方が起こした事故が7件で、全体の21.9%を占めております。

次に、②当市の運転免許証自主返納制度申請状況並びに運転免許証自主返納制度を申請した市民に対して、実施している支援などについてでございます。

歌志内市交通安全推進協議会の事業として、自らの意志で運転免許証を自主返納した高齢者免許更新の70歳以上を対象に、運転経歴証明書の経費負担、実費相当分2,000円を補助しております。申請状況につきましては、昨年度は3件の申請がありましたが、本年度は11月末現在、申請件数がない状況です。

次に、③安全運転サポート車普及促進事業費補助金の申請受付が終了しましたが、歌志内市独自でもこのような補助金制度が必要ではないかでございます。

65歳以上の高齢者を対象とした安全運転サポート車普及促進事業費補助金、いわゆるサポカー補助金については、本年11月で終了と承知しております。本市におきましては、高齢ドライバーに向けた交通安全対策は重要であり、安全運転支援機能を備えた自動車、安全運転サポート車の普及は、大きな効果があるものと認識しております。

今後は、今までの国の補助制度や過去に一部の県や市で導入されている補助制度もあることなどから、これらの情報収集に努めるとともに、制度内容に係る研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 北風選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（北風是紀君） 私から件名2、投票率向上に向けた取組について御答弁申し上げます。

初めに、①投票所における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、北海道選挙管理委員会事務局が作成したマニュアルに基づいて、市の投票事務従事者の手引きを作成したところであり、手引きには、投票所や事務従事者等における基本的な感染防止対策の徹底や有権者に対する対応例を具体的に示しており、その手引きに基づいて選挙を執行したところでございます。

次に、②投票しやすい環境の確保についてでございますが、従来から有権者が投票しやすい環境となるため、事務従事者に対して、親切・丁寧な対応の徹底や人的介助ができる職員体制の確保、また投票区に対する国の基準につきましては、投票所から有権者の住所までの道のりが3キロメートル以内を目安とされておりますが、現在、本市においては、おおむね1キロメートル以内で投票所を設置しており、投票しやすい環境を確保するよう努めております。

次に、③期日前投票の投票区別内訳でございますが、衆議院議員総選挙における期日前投票者数のうち、各投票区ごとの投票者数は、第1投票区145人、第2投票区21人、第3投票区73人、第4投票区51人、第5投票区73人、第6投票区162人、第7投票区67人の合計592人となっております。

最後に、④移動式の期日前投票所の考えについてでございますが、道内での第1例目として、投票所を統合したため、ワンボックスカーを活用し、車内で期日前投票を行う市町村があったことを承知しております。効果については、今後検証されると思われませんが、住民の投票機会を広げるという観点では、効果的であったと判断しております。

現在、身体的事由で投票することが難しい方につきましては、一定の条件はあるものの、郵便等による不在者投票など既存の制度も活用することができますが、有権者が投票しやすい環境の整備について、今後は投票区再編等のタイミングに合わせ、移動式の期日前投票所を含め、近隣の市町村からも情報収集しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、件名の3、市民の声をまちづくりに反映させる取組についての①についてお答え申し上げます。

これまで6回開催した「歌志内／夢・まち未来会議」からは、20年後の歌志内を見据え、産業なくして発展はないとして、総合的な起業支援の充実や持続可能なまちづくりなどの提案がありました。また、義務教育学校が開校し、初めてとなった「歌志内学園児童と市長が語る会」につきましては、子供たちと語る機会としては2年ぶりの開催となり、歌志内に人を呼ぶ方法をテーマに研修旅行や社会見学、調べ学習など日常の学習活動から歌志内の自然や環境への配慮、廃校舎の再活用など、現実的な提案や夢ある提案など、様々なアイデアや提案をいただきました。

これらのアイデアや提案につきましては、皆さんの意向を尊重するとともに、一つ一つ項目を慎重に精査しながら、新年度の施策や予算に反映が可能か庁内議論を進めることとしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうに入ります。

まず、高齢ドライバーへの支援について。こちらのほう、先ほど高齢ドライバーの方が関係する大きな事故の発生はないということをお聞きしましたので、安心いたしました。

歌志内市から通院ですとか、買い物などで、やはり自家用車を運転しなければならない高齢

ドライバーの方にちょっとお話を聞いたところ、最近、車を停めるときにうまく停められないのだよね、バックで駐車しようとしても時間がかかったり、まっすぐ入れなくて何回も切り返したりとかということが最近増えてきたのだよねという話も聞くのです。少し前ですが、ちょっと文珠のコンビニに行ったときに、高齢ドライバーの方が前向き駐車をされたのですね。それで、買い物を終えて駐車場から出ようとしたときに、両サイドに車がいたので、なかなか出られなくて、何十回もすごい切り返してようやく出ていったのですけれども、その様子を見ながら、隣に車にぶつからないかしらと思いながら、やはり冷や冷やして見ていました。運転していた方も、ちょっと焦ったような感じもあったので、そういうことが小さい事故につながっていくのかなという気もするのです。

そういうことを繰り返していても、免許の返納というのは余り進まないのかなということも感じるのですけれども、この数が増えない、運転免許証自主返納制度の申請者数が増えないということについては、何か分析というか、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 運転免許証自主返納制度、平成30年の4月から始まりまして、今年も申請件数がゼロ、昨年が3件、その前が7件ということで、非常に低調といたしますか、申請されていないという状況にあります。それで、返納制度そのものは高齢者のドライバーの方も、そういう制度があるのだよということは理解されていると思うのですけれども、こういった市で行っている助成制度があるということは、余り浸透していないのではないかなというふうな理解をしております。

そこで、やはりPR活動、当然そのホームページに載せたり、広報に載せたり、それはもちろんそうなのですが、高齢者の方が一番目を通すのは、やはり町内会の回覧板かなと思いますので、そういったことを今後、積極的に行っていきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、おっしゃるとおりだと思います。ある民間会社の調査で、自主返納が余り進んでいない理由として、やはり地方の都市では交通の便が悪くて、自家用車の運転ができないことにより、行動範囲が著しく制限されてしまうというような問題が関係しているという分析をしています。これをどうにかするためには、免許返納後の生活を保障する仕組み、こういったものがなければ、この制度自体が形骸化という形になっていくのではないかなというコメントも出していました。

やはり、歌志内、ここでずっと暮らしていくためには、車がない生活というのを考えると、とても不安になると思うのです。自分は、もう運転免許を取って50年運転していると、無事故・無違反、超優良ドライバーだという実績も、やはりその方の中にはあると思うので、なかなか自分が返納しなければならないのかというところまで行かないのかなというふうにも感じています。

しかし、家族から次の免許の更新はしないで、運転はやめなさいとか言われて、今、どうしようかと悩んでいる方も実際、この間もちょっとお話を聞いたのですけれども、そのような方もいますので、まさに今、返納後の生活を保障する、こういった仕組みづくり、これをやっていくのが重要ではないかというふうに思うのです。

免許証を自主返納した方に、運転経歴証明書、こういったものの負担の2,000円、これをしていただけるということで、今、マスクとか反射材、こういったものは特にお配りはしていないのですか。その免許を返納した方に、布マスクとか反射材を配るような話が前にあったかもしれないのですけれども、今、それはなくて、この2,000円の手数料の支援ということ

だけなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 現在は、運転経歴証明書の手数料、市のほうでは2,000円ということでやっていますけれども、手数料そのものは1,100円。それからあと写真代、それが800円。合わせて1,900円なのですけれども、それは2,000円の補助ということでやっています。今、議員おっしゃられたマスクというような交付、そういうことは、今、やっておりません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。申請手数料とか写真代とか、こういったものでも町で負担してくれるのだと思えば、やはりもう家族からうるさく言われて、仕方なく、泣く泣く返している人もいるのかなど。やはりこの町に住んでいると、市外に出なければいけないという状況が、ほかの町から見ると多いのかなど。やはり、この町の病院では診察してもらえない疾病とかを抱えている方は、自ずから市外の病院へ通院しなければいけないでしょうし、歌志内では、現在買えないものというものもあると思うのです、日用雑貨とか、大きな電気、電気屋もありますけれども、やはり、いろいろなものを電気の蛍光灯ですとか、そういったものも買えないところもあると思うので、必ず、やはり歌志内から外に出て行く、バスを使うのもあるでしょうけれども、やはり免許証、車があればそれに頼りたいという気持ちはあるのですよね。

そのことについて、よその町でもいろいろなことをやっています。北海道環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全担当というところが、令和3年5月にまとめた市町村別高齢運転者による交通事故の防止に資する取組（移動支援施策）というのを見ました。空知管内では、多くの自治体で様々な支援策というのをやっています。皆さん御存じとは思いますが、中では、上砂川町のタクシー券5万円補助、これは平成30年から実施されていて、その当時、新聞などにも出ましたので、それを知った市民から、うらやましい、上砂川に移ろかなという声も聞いた記憶があります。金額の問題も、5万円というのもすごくインパクトがあったと思うのですが、そういうことをしてくれる町なのだよねということも言っていました、歌志内は何もないのというのもしきました。

私、平成28年12月定例会で、このことについて一度質問しています。そのときの答弁は、免許証自主返納者に対する支援は免許を持たない高齢者との公平感を考えると、高齢運転者、交通事故防止対策では適当とは判断できませんと。したがって、私が質問した質問の施策は、交通手段の確保や高齢者など総合的な対策として検討すべきと考えますという答弁をいただきました。最もだと思います。高齢者の方だけにタクシー券をやって、そうしたら、車の免許を持っていない人は自分たちも欲しいよという思いは、もし私が車の免許を持っていない人間でしたら、そう思うのが当たり前だと思います。

歌志内としても、この交通弱者、こういったものについて日頃からいろいろ考えられているのですが、なかなか具体的な取組というのには至っていませんよね。先ほど触れた、その市町村別の高齢者運転、移動に対する支援については、空知管内でもスクールバス、こういったものを使ったり、乗り合いタクシー、こういったものを運行をするなど、多種多様な取組というのが実施されています。高齢ドライバーの方の免許証返納後の支援策、また車を運転しない歌志内に住んでいる高齢者の移動支援として合わせて判断していただきたいというふうにも考えるのですが、道道は、中央バスが運転しているのでバス路線、コミュニティーバスなんか走らせるのは、ちょっと難しいのだということは何度も伺っているので、理解して

います。歌志内、タクシーの営業所がありますよね。高齢ドライバーの方が免許を返したときに、その後のことがどうなるかということもあると思うのですけれども、乗り合いタクシー、こういったことについてタクシー会社と協議されたことはありますか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 乗り合いタクシーについて、具体的に協議したかということなのですけれども、これまでバス路線、歌志内には中央バスの路線が今現在1路線と、その前に焼山線というのがあって、廃止になったわけなのですけれども、そのときのタイミングにおいて、タクシー会社も含めて、そういったいろいろな移動手段について検討したということは、経緯として聞いております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。せっかくタクシー会社が営業しているのですから、そういったところと連携をして、話を進めていく土台というのでしょうか、そういったものをつくっていただきたいなど。それで、免許証を返納したドライバーの方も金額を決めて、このタクシーの券を、先ほどの上砂川町の5万円を3年間で使ってくださいともうよりは、こういった低額な料金で何人かと乗り合っているタクシーがあると、個人の負担も少なくなると思うので、タクシーを利用して通院しやすい環境というのもできてくるのかなど。高齢ドライバーへの支援と合わせて、交通弱者、そういった方々も視野に入れながら検討していただきたいというふうに思うのです。

先ほど、免許、家族からもうだめだよと言われている方が、次の車検はもう車検を取ったらだめだよと言われているのだと。この先、どうやって暮らしていこうかなど、本当に切実な声でした。食べる物は何とかなるのだと、コンビニも配達もしてくれるし、生協のトドックとかという宅配も使っているのでも、やはり、病院に行つて薬をもらわなければならないので、それが困るのだよねと、やはり、体のことも言っていました。そうすると、離れて暮らす家族たちは、そんなところにもどうしようもないし、何かあったら、自分たちもすぐには行けないから、自分たちの近くに移動してくるようというふうに言われているという話も実際あります。でも、行きたくないし、ここにずっといたいという声もありますから、ぜひ、乗り合いタクシーについて、今言つてすぐというのは大変でしょうけれども、次年度からでも先に進んでいけるような取組というのをしていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） いわゆる交通弱者に対する対応というか対策をどうするかということなのですけれども、昨日も過疎対策の中でお話をしたところでございますけれども、今、バス路線がどうしても幹線に1路線ということで、細長い特殊な町なものですから、なかなか重複する路線の中で、行き来するというのが対応するのが難しい環境ではありますけれども、その中でも、できることについては、ぜひ取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、来年度以降、広域的な観点で計画づくりもするという予定がございますので、そういった中で市民の実態、ニーズというものを把握しながら、様々な移動手段について検討していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。昨日、空知でそういったものも考えるチームというか、そういうものができるという話も聞きました。

まず、その中でいろいろ考えて、市民の声を聞いてとっている間に、市民の人、出ていく

人がいます。それと併用しながら、歌志内として、タクシー業者と連携してやっていくような、そういった前向きな検討というか、取組というか、そういう気持ちで始めていただきたいなというふうに思います。一人でも、今、元気な人を一人でも外に出さないように、そういったことをしなければいけないのかなというふうに思っていますし、その方も、この町にいたいと思っているので、お互いの気持ちは通じているとは思っています。あとは、その方が、この町ですずっと住んでいられるように、その方の周りの方を説得できるような、そういった温かいものがあれば、その方も歌志内を出ていなくても済むようなことにつながっていくと思うので。ぜひ、いろいろ調べて研究されるのは大切なことで、私たち市民としても、それをしてもらわないと不安なところもありますから、それと併用しながらタクシーについては、バスがこの先どうなるかという見通しが立っていないのであれば、まず取りかかりやすいと言ったら変な言い方ですけれども、タクシーは身近にありますし、そういった話も、いろいろなことを協議しながらやっていけると思うので、調べながら併せて進めていけるように検討いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、現実、今、歌志内には公共交通としては、バスとタクシーということしかないものですから、タクシーの事業者に対しても何ができるか含めまして、早い段階から検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 何でも、私たちも、いろいろなことで協力できると思いますので、市民の声を聞いたりするのもたくさんできますから、そういった声を届けることはどんどんできますから、みんなが一緒になってやっていきたいなというふうに思っております。

続きまして、この③サポカー補助金、こちらのほうに移りたいと思います。

このことについて、私、令和元年6月定例会で質問させていただきました。その後、国のサポカー補助金制度というのができまして、車検を受けに行ったときに、自動車販売店の方から後づけペダルの踏み間違え急発進抑制装置、こういったものを勧められて、つけたという方もいました。この補助金制度は、つい先日、申請の受付を一旦停止したということで、今後どうなるか、今後の動向に注視していかなければいけないとは思っていますけれども、歌志内市では、この国のサポカー補助金制度が実施されているということを市民に対して、広報やホームページなどを利用して周知しましたか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） サポカー補助金につきましては、令和元年の12月に閣議決定されまして、補正されて、今年の11月末で終了しました。本来であれば、今年の1月で終了する予定でしたが、延長になって11月いっぱいということで承知しております。

議員おっしゃられた補助制度についてですけれども、市としては、そういったPRを残念ながらしてきませんでした。今思えば、すべきだったなというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。よその町のホームページを見たら、この申請が終わりましたというお知らせもきちんと出ていたので、しているところはきちんとしているのだなというふうに見ていました。私もそのとき、なぜしていないのというふうにお声をかけるところまで、私もちょっと頭が回らなかったもので、それは私も反省したいと思っているのですが。今後、今現在もこういったものがあることを知らない人もたくさんいると思うのです。またこ

のように国が次の新年度、どのような予算をつくってくるか分かりませんが、こういうことになれば、ぜひ、高齢者はホームページを余り見ないと思いますので、広報を使って分かりやすい形で伝えていただきたいと思うのですが、その辺はお願いというか、お約束というのはできますか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 先ほども申しましたけれども、今までの補助制度をPRするべきだったなというふうに思っております。今後、今の段階で11月末でもって終了したばかりで、この後、国のほうもどうなるかは分かりませんが、そういった制度が新たに更新されたときには、積極的に市民の方に周知していく方法を取りたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 高齢ドライバーによる事故への対策が社会的に求められている中、新たなこれ、限定免許、こういったものの制度の創設に向けて国家公安委員会は11月4日、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案というのを取りまとめまして、これにより、2022年5月13日から運転可能な車輛を衝突被害軽減ブレーキ搭載車などの安全サポート車に制限する免許が新設されるという見込みであります。

この条件については、この後、いろいろ示されてくると思うので、今のところは、こうしなければいけないというのが、まだ見えてきていませんが、こういったものができることによって、やはり市民の中でも、このサポカーということに対しての関心とか興味とか、需要といたしますか、こういうのもどんどん高まってくるのかなというふうに思います。

先ほど言った市町村別の、サポカー補助は余りないのですけれども、どこか一つ、三笠がこれをやっているのですよね。65歳以上の方に、取りつけた装置によって、いろいろ補助する費用は違うのですが。だから、やはり、三笠も結構高齢者の方が多いということもありますし、土地柄というのもあるのでしょうか、こういった車がないと生活できないということもあって、こういったものをつくったのかなと思うのですけれども。ぜひ、歌志内も国と同レベルとまではいなくても、この補助的な支援、こういったものを独自で実施していただきたいなというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 今、議員おっしゃられたように道路交通法が改正されまして、来年5月から安全運転サポート車限定の免許証ができるということでございます。安全運転車の車の定義、これはまだ決まっていないということで、恐らく、その国のサポカー補助制度の中であった衝突被害軽減ブレーキだとか、ペダル踏み間違え急発進抑制装置、こちら辺の取付けが対象になるのかなというふうなことで、今、見ております。

サポカー補助金に対する市の独自の支援ということですが、サポカー補助金につきましては、過去に実施していた一部の県や市の制度を調べた中で、例えば2万円であったり、3万円であったり、5万円であったり、7万円であったり、対象する年齢も65歳から80歳まで、70歳以上であったり、75歳以上であったり、あと、こういう安全装置のほかにドライブレコーダーがついているのが必須だったりとか、あと、車輛本体価格が300万円以下が対象だとか、あるいは300万円以下で、かつ市で購入したところが対象だとかということで、そういう補助制度そのものがばらばらであって、今、三笠のほうでもそういう独自でやられていますよということで。ほかに、道内でも浦河町だとか新十津川町だとか、中札内村だとか、そういうところも補助制度を実施しているようですけれども、いろいろその補助の内容も違い

ますので、今後において、それらの情報収集をして、制度の内容、そういうものを研究していきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、これからこういったものが、やはり必要なものになってくるのかなど、年齢を重ねて、車を運転するのであれば、何かあったときにアクセルとブレーキを踏み間違っても、きゅっと止まれるような、そういった安心は、保険というのでしょうか、そういった感覚で車に乗るといって人が増えてくるのかなど。これ、国のサポカー補助金、対象65歳以上ということなのですが、歌志内は、ほかの町と比べて、通勤ですとか通院、市外へ出なければならぬ人が多いのかなど。高齢ドライバーを65歳以上とくくらないで、もう少し幅広く、年齢の幅を下げて、こういったことを希望する人たちには支援できるような、そういった内容も取り入れて検討していただきたいと思うのですが、年齢を下げるということについてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） サポカーの限定車の、限定免許そのものも年齢がある程度、70歳以上ですか、それを限らず、引き下げても切り替えできるようになっているのです。サポカーの、その市の独自の補助金につきましても、対象年齢を含めまして、調査・研究してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、車がないと生活できないとみんな思っていると思うのです。車がなくても生活できるよ、ぎりぎりまで車に乗ってもいいですよと、こういった安全装置を町でつけるのをお手伝いしますよという取組、早急にしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、件名2、投票率向上、こちらのほうに移りたいと思います。

先ほど、投票所において感染症対策をいろいろ工夫されたということで、市民としては大変ありがたいと思っています。投票しやすい環境をつくってくれることについては、有権者の身になっていろいろ考えていてくれるのだなということがよく理解できました。

しかし、中には、まだ靴を脱がなければならない投票所、こういったものがあつたりしますので、何人かから、いろいろな改善をしてほしいという話が出ているとは思いますが、何かお考えというか対策、そういったものが、今、考えられていますか。

○議長（川野敏夫君） 北風選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（北風是紀君） 現在、七つの投票所がございます。その中で、実際、普段からそのまま土足でといいますか、日常土足で入っていけるところが2か所。土足ではないのですけれども、当日、ブルーシートで対応しているところが1か所。あとの4か所は、構造上というのでしょうか、室内に実際に投票する場所がじゅうたんを敷いたりしておりますので、ブルーシートを敷いても、どうしてもほこり等があつて、その辺、使った後に元に戻すときに、施設の管理されている方だとかに復旧するのに時間がかかつたりということがございまして、靴を脱いで入るような状態になっているのが現状でございます。

いろいろ施設を管理されている方とも話したりすることもあるのですが、やはり、これが雪が降ったとかしますと、中がそのまま汚れたりとか、なかなか難しいのが現状でございます。中には、玄関のところに椅子を置いたりとかしているところもあるのですけれども、なかなかそういうバリアフリー化というのが、完全に図られていないというのが現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) 分かりました。私のところも、今、社会福祉協議会ですけれども、その前は文珠第二町内会館、あそこは靴を脱いで上がる場所でした。うちの両親も靴を脱ぐのが面倒くさいから行きたくないのだよねと、よく言っていました。あそこで椅子がありました。あそこに椅子に座って靴を脱いだり履いたりすると、玄関で渋滞というか、人が次からまた同じような人が来ると、ちょっと待っていなければいけないような、そういったような状況も発生していましたので、私たちの投票所は社会福祉協議会に移していただいたので、とても快適になったかなと思うのですけれども、まだ、やはりそういった不便なこと、ブルーシートもいいですけれども、あれもちょっと濡れたら滑ったりして危ないのですよね。何かの方法はあると思うので、いろいろ検討していただきたいなというふうに思っています。

期日前投票、先ほど、地区別の内訳というものも聞きました。歌志内においても、最近の選挙の状況を見ますと、大体500人台で定着しているのかなというふうに思います。いろいろな自治体で投票率を向上するために、駅の構内ですとか、ショッピングセンター、商業施設、こういったところとか、あと、若い人たちのためには大学の中に投票所をつくって、投票の呼びかけというのをしていると思うのですけれども。

そこで、ちょっとお伺いしたいのですが、先ほども不在者投票の話が出ていましたが、歌志内でも住民票を親元から移動していない下宿などで帰省するのが困難な学生、こういった方がいると思うのですが、こういった方は選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している学生は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができるという制度があります。歌志内の学生も、住民票は歌志内にあるのだけれども、実は札幌の学校なので、札幌で普段は暮らしているという方がいると思うので、このたびの衆議院議員の総選挙、また昨年の歌志内市長選挙、こういった不在者投票制度を使ったということはあるですか。

○議長(川野敏夫君) 金谷選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長(金谷恵一君) おはようございます。

大学生等の不在者投票の実績なのですけれども、今回の衆議院選挙においては、実績はございませんでした。過去でいきますと、直近でいくと市長選挙ですか、それらについても、不在者投票の実績はなかったと記憶してございます。

○議長(川野敏夫君) 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) 分かりました。その方たちが、歌志内に戻ってきて、投票してくれるとは思っていますが、どうしてもその日にアルバイトが入っていたとか、そういった事情もあるでしょうし、投票につながらなかったのかなと思うと大変残念だという気もします。郵便を利用して不在者投票、こういったものも使えるということなののですけれども、これは利用実績というのがありますか。

○議長(川野敏夫君) 金谷選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長(金谷恵一君) それらの、今、おっしゃった代理を使っただけの不在者投票の実績というのもございません。

○議長(川野敏夫君) 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) 分かりました。このような選挙制度については、いろいろなことがあるというのは知っていることが常識だと思われがちですけれども、制度の内容もいろいろ変わってきたりするので、知らないということもあるのかなというふうに思います。回覧板や広報紙などを活用して、投票の呼びかけというのはされていますから、皆さん目を通していただいていると思うのですけれども、若い方とか大学生の方だったらホームページ、こちらのほうも見るので、こういったものを使って投票制度、こういったものがありますよと、歌志内に帰ってこれ

なくても、自分の今住んでいるところで投票できるのですよと、学校でも説明していると思うので御存じかと思うのですけれども、そういったものをホームページ上で投票率向上に向けて呼びかけるという取組についてはどうですか、今までやっていますか、どうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 金谷選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（金谷恵一君） ホームページ等で、今回の衆議院選挙を時間がない関係上、呼びかけというのを行ってはおりません。

ただ、18歳、19歳と選挙年齢が引き下げられたことによりまして、その方々には通知で投票の呼びかけをさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。見ていらっしゃる方も必ずいると思います。このことは、続けていただきたいなど。

それで、歌志内ですね、このたびの衆議院議員の総選挙の投票率、空知管内でも唯一70%を超えていました。昨年の市長選挙、75.95%という数字です。いろいろ国政選挙を調べました。平成元年7月参議院議員通常選挙、65.26%。平成29年10月衆議院議員総選挙、69.57%。その前は平成27年12月、この衆議院議員の総選挙、季節の関係もあったのでしょうけれども、62.85%、かなり低かったですね。

歌志内市は、空知管内では高い投票率を維持して、高い投票率があるのですけれども、まだまだこの投票しやすい環境というのをつくることで、常に70%を超える投票率、こういったものも維持できるのではないかなど。

そこで、先ほども伺いましたが、移動式の期日前投票所、こういったものを設置することで、やはり投票所へ行くことが大変な方の投票への促進というのでしょうか、そういったものにつながってくるのかなど。

例えば、先ほど何キロ以内に納まるように設定していますということなのですが、美山町の端の方が中村地区の集会所まで、例えば徒歩で行くとしたら、何分ぐらいかかるか想像したことはありますか、どうでしょう。いいです、結構かかると思うのです。その方の身体的なこともあるでしょうけれども、私たちでしたら、歩いてどのぐらいかかるかなと想像しながら。これでもし雨が降っていたら、やはり行くのは大変だからやめようかなというふうに思う方もいるのかなど。そういった方々が、その日でないと投票できないのだと思っている方も結構、高齢の方には、期日前に選挙の投票をすること自体が昔は余りなかったので、選挙はこの日にでないと投票できないと思い込んでいる方もいるのですよね。

だから、そういった方々に、いや違うのですよと、何もなくてもちょっと病院に行かないといけないとか、ちょっと家族の方とどこか出掛けるという用事でも、今は投票できるのですよということを伝えてあげて、なおかつ、その方々がいるところに近寄っていくということが必要かなというふうに思うのですけれども、移動式の期日前投票、これは来年は参議院議員の通常選挙で、次の年、令和5年統一地方選挙、もうすぐあります。いろいろ考えられて、これからどうしようかなというふうに思っている方も分かりますが、まず、投票所の近くに住んでいる人たちの年齢ですとか、そういったものを考えながら、あと、この辺は人がまとまって住んでいるなどかという地区もあると思うのです。そういったところに、その移動式でまずやってみて、そうすることによって問題点とかいろいろ出てくると思うので、いろいろこれから近隣市町の情報収集をしながらということですが、先ほどのサポカーと一緒にするのがいいけれども、情報収集しながら実施に向けて、今から動いていただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（北風是紀君） 有権者の投票機会を確保するということが、とても大切だというふうには思っております。期日前の移動の投票所ですか、車を使ってということもあるのですが、現在、北海道の市で言いますと、車ではなくてタクシーですとか、送迎バスを使った移動支援というものを実施している町が六つほどございます。これらについて、内容を聞きますと、通常、どこの市も投票所の統廃合によって、なくなった投票所があるものですから、そこから統合先の投票所へのバス運行ですとか、そういうような移動支援をされているみたいなのです。市内一円をぐるぐる回るといようなやり方をやっているところは、残念ながらなかったものですから、この辺、果たしてどこまでできるのかということもあるのですが、そのためにも、期日前投票というのが、今回の衆議院の総選挙で言えば、11日間設けておまして、前回の平成29年の衆議院の総選挙のときよりも期日前の投票者数が伸びて、着実に浸透はしてきていますし、ここまで来ることができれば、あとはもう全てバリアフリーになっておりますので、それと昔みたいに投票の仕方も投票の理由も、かなり簡素化して投票しやすくはなっております。

これから、取りあえず次回でやってみなさいというふうなことでございましたが、なかなかこれも選挙管理委員会にいろいろ意見を聞いたりしながらしなければなりませんので、国政選挙でございますれば、費用負担は見てはいただけるとは思うのですが、これ、地方選挙だとか市町村、なかなか投票機会を費用対効果で言うのもいかなことかと思うのですが、実際には、お金がかかってしまったりするようなことがあるのが現実でございますので、その辺、同じような悩みを抱えている市町村、周りにもたくさんございますので、情報を集めながら、いつということは限定をしないで、検討していきたいというふう考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、投票所が有権者の近くまで寄っていく、有権者の大切な1票を無駄にすることがないように取組というか、それをいろいろ探って、何か必ずいい方法はありますので、投票しやすい環境というのをこれからもつくっていただきたいなと思います。

ちょっと時間がなくなりました。件名3について、ここでちょっといろいろ聞こうと思っていただけですけれども、子供たちからいろいろなアイデアがこの間出ていましたね。例えば、かもい岳のこととかも出ていたのですけれども、先ほどの答弁では、いろいろ今後考えながらということでしたが、かもい岳に通じる道路の整備とか、ここ雲海が見られますよと、雲海のスポットであることを伝える看板、こういったものをつくることは、それほどいろいろ検討しなくてもできるのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 市長と語る会ということで、子供たちから様々な意見をもらったわけなのですけれども、今、議員がおっしゃった中で、かもい岳の雲海と星をコラボしようとかというふうな提案もございますので、そういったところで、そこに向かっていく環境の整備をすべきだということだと思いますけれども、その辺は、建設課と連携を図りながら、整備について積極的に行っていきたいなというふう考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、やはり行く道路、行くための道は結構険しいというか、ちょっと一人で朝方、あの暗いところを登っていくのは嫌だなという思いもあるので、あの道路自体をすばらしい道路にしてというのではなくて、草をちょっと切るとか、出っ張った木を

剪定するとか、そういったこともできると思うので、ぜひ、やっていただきたいなど。

今、雲海の話をしたのですが、かもい岳からの雲海の話は聞いたことがあるけれども、実際にかもい岳までの交通手段もないので、見に行く機会もないのだよねという市民の方もいるのですよね。自分たちの住んでいる町に、とても幻想的な雲海というのが広がっているのだけれども、自分の目で見ていないから人に伝えることもできないのですよね。これ、自然が相手なので、この日に行けば必ずということがないと思うのですけれども、ぜひ、そういった市民を対象に、この雲海を見られるようなツアーというのですか、そういったものを企画して、まず住んでいる人のここの山から見る雲海はすばらしいのだということを知っていただいて、それを自分の知り合いに伝えることで、そこからまた広がって行って、交流人口の増加にもつながってくると思うのですけれども、ちょっと大変な企画かなと思うのですけれども、考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 雲海につきましては、例えば、移住・定住のPRのポスターにするとか、いろいろなパンフレット関係に載せて、市民の目にもつくようにしてきてはいるつもりではございますけれども、実際に現場に行って、見てくるのも大変重要だと思います。いろいろそういったことも、企画も考えて、市民の方に触れるような機会を考えていきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 先日、2008年に歌志内を訪れたテレビの番組の再放送がされたのです。歌志内に来たのが、北海道でもとても人気のある方だったのですけれども、その当時、まだ消防のところですか、あそこにバス停があって、そこで何人かにインタビューをしていたのですけれども、歌志内何もないよと、みんな同じようなことを言っているのです。でも、たくさんあるのに、やはり見ていないから伝わらないと、伝えられないということがあるのかなと思ったので、そういうことを市民向けに、ぜひやっていただいて、こんなすばらしいものがあるのだねと、ほかに何もないといつも言っていたけれども、あるんでしょというように、そういった取組、かもい岳、今やっぺらっしやる会社とか民間の企業、団体とか、そういったところと連携することで、できてくるのかなというふうに思うので、ぜひ、大変だとは思いますが、お願いしたいなというふうに思います。

12月6日、北海道新聞の一面、限界自治体、こういった記事があって、皆さん見ていたと思うので、この「限界」という言葉に愕然とした市民もいたのかなというふうに思うのです。パソコンで、ふと開いた掲示板に、歌志内についての雑談が載っていて、歌志内の人で車がない人はどうやって生活しているのというような書き込みもありました。外から見ると、ここは車がないと何もできないような町なんだなと思われているのかなという気がしました。

でも、実際、車がなくても住んでいる人はたくさんいるのです。それは、やはり外から見ると、ここは車がないと生活できないよというような思いになっているのかなと。ぜひ、先ほども言った、免許証を返しても歌志内で暮らし続けることができるような交通移動の支援、年を取っても安全に車が運転できるような、そういったサポカーに対する補助、こういったものを十分にいろいろと実施していただいて、やはりこの町でいつまでも暮らせるようにしていただきたいというふうに思います。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 本田議員、答弁はよろしいのですか。

○6番（本田加津子君） いただけるならお願いします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） いろいろ、様々な角度からの御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。やはり歌志内、車がなければ不便だというのは、やはりいろいろな面で不便材料があるということから、車も少しでも長く乗り続けなければならないということになっているのかと思います。

先ほどの雲海の話も含めて、歌志内のそのイメージが、負のイメージという部分については、これ逆転していかなければならないと思っておりますので、全てのいろいろな事業、要素について高めていかなければならないと思っておりますので、いろいろ検討しながら御意見を反映していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、福祉灯油助成制度について。

一つ、道道赤平奈井江線一部右側部分はみ出し通行禁止廃止について。

一つ、ヤングケアラーの実態把握と対応について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通告書に従いまして、一般質問をしたいと思います。

まず、件名1、福祉灯油助成制度について。

今回、第4回定例会において、一般会計の補正予算として福祉灯油助成が提案されました。この福祉灯油助成制度は、低所得者世帯や高齢者世帯に燃料費または現物支給する制度です。2007年から国が特別交付税措置を実施したこともあり、道内の自治体では2020年時点で103市町村が実施をしています。

しかし、この福祉灯油助成制度を行っている多くの自治体では、そのときの灯油価格が高騰した状況を見極めて、支給するか検討していることが見受けられ、本市においても、そのときの灯油価格により支給が決定されています。

そこで伺います。

①令和元年6月議会での一般質問においても、福祉灯油助成について一般会計予算として通年予算で行っていただきたいと質問していますが、当時は、総合計画での見直しの中で検討していきたいとの答弁でした。これまでの間に、福祉灯油助成制度の見直しが検討されたのか状況を伺いたいと思います。

②生活保護世帯にも福祉灯油助成の対象としていただきたいと思いますが、いかがか。

③本市においては、低所得者、生活困窮者にとどまらず、燃油高騰に苦しむ中小業者に対しても支給対象とすべきと思うがいかがかお聞きします。

件名2、道道赤平奈井江線一部右側部分はみ出し通行禁止廃止について。

11月15日に赤歌署による赤平奈井江線・神威橋から文珠199番地先までのみ出し禁

止を廃止したい旨の説明会が道道沿い関係町内会を集めて行われました。

この事案は、はみ出し通行禁止を廃止し、追い越しが可能になるという内容であります。

当市において、赤平奈井江線は市民の移動はもとより、市外の利用者も砂川や滝川、赤平や芦別などに向かう際、なくてはならない生活重要道路であります。

この道道では、市内のほぼ全線がはみ出し禁止（追い越しできない）区間であり、そのおかげで交通事故が他市町と比べて、非常に少ない状況が続いていると思われまます。

それをあえて、一部分を追い越しのできる区間にするには、市民や赤平奈井江線を利用している方々を危険にさらし、交通事故を引き起こす原因になりかねません。そのようなことは、絶対にあってはならないことだと考えます。

そこで伺います。

①現在の赤平奈井江線一部はみ出し禁止廃止に伴う赤歌署・公安委員会の進捗状況を市としてどう把握しているのか伺います。

②市民の安全・安心を守るという観点から、市の対応を伺います。

3件目でございます。

ヤングケアラーの実態把握と対応についてでございます。

最近、ヤングケアラーという言葉聞く頻度が多くなっています。ヤングケアラーとは、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」と定義されています。

北海道教育委員会でも、実態調査が行われ、今年9月に結果が公表されました。

支援が必要なヤングケアラーの早期発見に向けた取組や適切な支援につなげるための具体的な方策を検討し、ヤングケアラー本人が抱える悩みのほか、関係機関における相談支援の実態を把握することが重要と考えます。

そこで伺います。

当市において、ヤングケアラーへの実態把握を行っているのか。また、実態把握ができている場合、どのような対応を取っているのか伺います。

以上、3件です。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私のほうからは、件名の1、福祉灯油の助成制度についての①と②、そして、件名3、ヤングケアラーの実態把握と対応について御答弁を申し上げます。

まず、件名1の①福祉灯油助成制度の見直しの検討の状況についてでございますが、これまで総合計画における高齢者施策を検討する際に、本制度の通年予算化についての検討も行ってまいりました。灯油価格は、諸外国の情勢等、不透明で安定しないことから、制度化を見送ったところでございます。今回は、例年実施してきた方法で灯油の需要時期に向け、制度の実施の可否、助成の内容、対象世帯など見直し検討を行い、実施することにいたしました。

制度化ということにつきましては、今後の推移を見極めながら考えてまいりたいと思えます。

続きまして、件名1の②です。

福祉灯油助成制度の生活保護世帯への対象拡充についてでございますが、生活保護基準の冬季加算につきましては、過去の基準と比較しても微増傾向であるとともに、支給月数が5か月から7か月に拡充されているところでございます。

このような状況を踏まえ、今年度においても対象世帯として拡充する考えはございませんが、引き続き、毎年の見直しの際に検討してまいりたいと思えます。

そして、件名の3、ヤングケアラーの実態把握についてでございます。

本市独自の調査による実態把握は行っておりませんが、介護認定調査や日常の各種訪問、訪問支援及び相談支援の中で、また、教育委員会におきましても児童・生徒の日頃の生活を注視する中で、ヤングケアラーに該当しそうな御家庭などの把握に努め、対応することとしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから件名1の③について御答弁申し上げます。

燃料価格の高騰に苦しむ中小企業者に対しても、福祉灯油と同様に助成制度を設けて、何らかの支援をすべきではないかといった御質問と受け止め、御答弁申し上げます。

このたびの燃油高騰は、世界的な原油の需給バランスが崩れたことに伴い、価格が高騰したもので、市内事業者にも大きな影響を及ぼすと認識しております。このまま燃料価格の高騰が続きますと、特に、温泉施設や輸送業、水耕栽培事業者などに大きな影響を与えるものと考えており、商工会議所や金融機関と連携して、事業者に対して個別相談などを行っております。

市としましては、引き続き市内事業者に及ぼす影響を把握するとともに、事業継続と雇用の維持を守るため、市融資制度の拡充や緊急的な経営支援につきまして、経済情勢や燃料価格等を見極めながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 私からは、件名2、道道赤平奈井江線一部右側部分はみ出し通行禁止について御答弁申し上げます。

初めに、①現在の赤平奈井江線一部はみ出し禁止廃止に伴う赤歌署・公安委員会の進捗状況を市としてどう把握しているのかでございます。

赤歌警察署に確認したところ、道路状況の調査等を含めた書類を道警本部に提出し、本部でも調査等を行い、最終的には公安委員会で決定された後に、規制解除が実施されると伺っております。

現在は、道警本部において、書類がとどまっている状況にあると伺っております。

次に、②市民の安全・安心を守るという観点からでございます。

本市といたしましては、本区間には見通しが悪い箇所がある点やスクールゾーンである点など、不安材料があることから、赤歌警察署に対し、直接規制解除をしないよう要請しましたが、本来、地域の合意が必須でない事案であること、また、道警本部の専門職による現地調査の結果や道内の他路線における解除の状況などの説明を受け、このたびの規制解除につきましては、やむを得ず承認せざるを得ないと判断したところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問をさせていただきます。

福祉灯油についてでございます。

制度化については、今回は見送りましたということで、今後の推移を見極めてということなのですが、昨日の補正予算で可決されて、今年度の分は支給されるという形になったのですが、やはり、その支給される日にちだとかも1月19日以降とかになるのですよね、昨日の話によると。だから、それをやはり通年の予算として見てもらえれば、12月に入った時点から支給開始できる手続も取れますし、そうなれば、やはり必要とする方々もすぐ頂ける状況になるのではないかなと思うのですが、その辺どういうふうに考えているの

か、もう1回お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員、おっしゃるとおり、制度化ということでは、いち早く支給できるという方法も取られるかと思いますが。

ただ、この福祉灯油の助成制度という部分ですけれども、暖房使用時期の状況、灯油価格であったり、そういったことを受けて、緊急時に対応するような形で在宅福祉の向上を図るといような観点、目的という中で実施されている事業というようことになります。

そういった制度の目的とか、緊急時の対応というようことから、今後もこの、検討課題はございますけれども、通年予算化による実施という形ではなくて、その都度、毎年情勢、こういったものを見極めて判断していくことが必要でないかなというふうに考えております。

そういった中では、金額、情勢、今回のように上げることも可能な話になってくるでしょうし、そういった面も含めて進めていければなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そのときそのときの状況を見極めてということなので、あれなのですけれども。以前も質問したときに、かなり前の灯油価格の感覚というのは50円、60円だとかという感覚が多分あったと思うのですけれども、今そこまで下がることは多分ないという認識の答弁もいただいたのです、そのとき。やはり、70円であっても、80円であっても、必ず北海道にいれば、灯油はたかないと生活できないですし、やはり、その燃料費ということを考えて生活しないとだめなので、その辺、単価、100円を上回ったら出しますよとかということではもうなくて、本当に85円でも出すし、90円でも出すという、その通年での予算を組んでもらって、今回、補正予算では650万円近くでしたけれども、700万円ぐらいつけてもらえれば、通年で支給できるのかなという考えがあるのですけれども、その辺、単価のことを見極めてということで答弁をいただいていますけれども、その辺もう1回ちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 前もって予算措置ができればという意味も、議員はおっしゃっているのだと思います。この事業を実施するに当たっての財源という部分もあるのですけれども、わずかながらの財源ですけれども、地域づくりの総合交付金というような交付金、現状では50万円程度しかあたらないのですけれども、そういった面も活用しながら実施しているところがございます。その辺の要件に関わる部分も出てきますけれども、そういった総合的な判断をする中で、今後も常に状況を見極めながら検討していければというのが今の考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この周りの市町の状況、変わらないと思うのです、歌志内と変わらない状況で、その単価を見極めて出しますよというのが、ほとんどの自治体だと思うのです。やはり、差別化を図るためにも、通年で歌志内は助成しますよという、冬は安心して過ごしてくださいというPRにもなると思うのですけれども、その辺、市長はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 確かに女鹿議員がおっしゃる、うちだけがということについてのアピールといいますか、そういう考えは一つあるのかなとは思いますが、やはり、今ほど山崎課長が申しましたように、例えば一定の基準があるとして、例えば80円があって、それが100円にしますと、100円が80円になっているという場合には、これは20円の分が

消費する方が利益を受けるといいますか、それが、今度、逆にそれを100円で決めるということもあるかもしれませんが、逆に高くなった場合にも、その金額しか支給しないということになりますと、これもなかなか恒久的な形での実施というのにも影響があるのかなということになりますので、やはり、その都度、状況を見ながら、場合によっては今回1万円ですけれども、まだ高騰した金額と予測するのであれば、これが例えば2万円になったり、そういう柔軟性ある対応のほうがよいのかなというふうに私は思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなると、今110円ぐらいで、多分、推移しているのかな、その金額が、まだこれから新型コロナウイルス感染症の状況、いろいろな状況、世界情勢を見て、もう少し上がりますとなった場合に、今年度もう1回3月までの間に補正を組んで、助成しないと大変ではないかという考えにはなりそうだとこのことで聞いておいてよろしいのですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今回の灯油の高騰については、10月現時点では100円前後だったと思います。今現在、12月が始まったばかりでございまして、先ほども答弁しておりますけれども、諸外国の情勢によって価格が変動するというので、今現在、アメリカが通常であれば輸出する国が、逆に輸入をしていると。ロシア辺りも非常に新型コロナウイルス感染症の関係で少し控えているという情勢の中で、このような状況になっているわけございまして。ガソリン価格を見ますと、何か2週間ぐらいですけれども、少し下がってきているという、非常に価格の変動が諸外国によって変わると。そして、また新型コロナウイルス感染症、そして、新型のオミクロン株の関係という、そういった情勢からかなり変動があるというふうに考えておりますので、また、1円、2円上がったからといって、それに追従して補正予算をして上げるということではなく、その辺は、先ほども交付金が1万人人口以下で2分の1ですか、50万円の歳入で、歳出が600万円ということを考えますと、その辺は客観的な見方をしながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり、北海道にいる限りは、その燃料をたいて、灯油をたいて生活しないと生死に関わる問題なので、やはり、12月に入ったらすぐ支給できるような体制づくりというのをほかの市町村に比べて差別化を図るという意味でも、住民の方々に安心して住んでいただけるという面でもいいのかなと思うので、ぜひ、これからまた多分、予算要求だとか、いろいろ出てくると思いますけれども、その辺、検討していただきながら話を進めていただきたいと思っておりますけれども、もう1回市長から答弁をいただければ。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） そうですか、世界的な情勢を見極めながら、近隣、北海道の価格、日本の価格というものを見ながら、その辺、国の対応等もどのような対応なのかも含めて、今後の対応を進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） よろしくお願ひしたいところでございます。

続いて、生活保護世帯についてでございます。

答弁の中で、支給、冬季加算のことだと思うのですがけれども、5か月間から7か月間に変更しましたということで、その辺拡充されていますよという答弁なのですがけれども、やはり、支給月が2か月伸びたのですがけれども、それ以前にやはり、いろいろな生活保護費、もともとの生活保護費だとか、冬季加算もかなり減額されている中で、この2か月拡充されたというこ

となので、マイナスだったものが少しプラスに近くなったかな、プラスというかプラスマイナスゼロに近くなったかなという感じで、私は捉えます。

やはり、この生活保護を受けている方々も生活しているわけで、燃料をたいて冬を過ごさないとだめなので、やはり、この支給されているものが拡充になったといっても、ほかの人と遜色変わりなく燃料をたいているわけですね。それを考えると、保護世帯の方々にも、1万円が妥当かどうかと言われると、それを7,000円とかちょっと支給されているのでということで、区別するところが出てくるかもしれないですけども、私は、1万円でしたら1万円出してほしいんですけども、ただ、そういったところも、やはり生活保護費、生活保護を受給している方々に対してもきちんとした、こういったほかに制度を使って、福祉灯油を助成しているのであれば、拡充というか、生活保護世帯の方々にも必要なのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 生活保護世帯への拡充ということだと思いますけれども、まず、生活保護世帯に係る部分では、収入として認定除外できる金額、月額8,000円以内というようなことでもございます。そういった面も含めて、検討していかなければならないことと、先ほども申し上げました交付金なのでですけども、この事業の科目の中では生活保護世帯を除くという括弧書きが、今、付されております。そういった面、わずかな財源ですけども、その辺の兼ね合いも含めて検討していかなければならないというふうには思っています。

今回、灯油高騰によりまして、空知総合振興局管内の状況、振興局のほうで調査した状況も把握しているんですけども、そういった中でも、対象外の市町が数多いと。24市町中、18が生活保護世帯支給対象外というような形を取っているというような情報もございますので、そういったことも含めて、今後の検討課題としていかなければならないというふうにご考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今、課長が数字をおっしゃっていただきましたけれども、18の自治体以外は生活保護の方々にも出しているという認識でよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） はい、6市町が、支給対象を全世帯という形を取っている状況なのでですけども、そういった形の中で、生活保護世帯にも出ているというふうにご把握しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ほかのその6市町がやっているのであれば、ぜひ、そういったところの状況はどういうふうになっているのか、今、私、分からないのであれなのでですけども、その辺も福祉課のほうで、多分きちんと抑えていただいていると思うんですけども、やはり、6市町は、そういった世帯にも支給しているのであれば、前進的な検討は求められるのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 先ほど申し上げたように、財源の関係をよく考えると、私、福祉だけの判断でということにはなっていないものですから、今後の検討課題ということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 財源と言われると、もうどうしようもないんですけども、財源がない

のは重々承知しております。そのうちで、やはりどういうところに光を当てるかということになってくると思うので、福祉灯油、高齢者世帯に今回配られましたけれども、それを通年で考えたところに、やはり、生活保護世帯も一緒に考えて支給するというのが平等かなという立場で質問させていただきましたので、ぜひ、ほかのその6市町がやっているというのであれば、歌志内もやってできないことはないのかなと思いますので、あとは、市長の腕の見どころで、どういうふうに予算をつけるのかということになってくると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

市長、いいですか、答弁。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） この6市町の分析をしなければならないと思いますが、今現在、コロナ禍ということで、そういったことも考慮の上、6市町実施したものではないかなと予想をしておりますけれども、やはり、財源あつての実施ということもありますし、先ほども、繰り返しになりますけれども、冬季加算という部分でその分も見込まれている中で、このいわゆる生活保護世帯に対する国からの支給が、こういった灯油の高騰を配慮されての交付金という形、補助金ですか、という形であれば、それに準じて支給額も上がるということになりますけれども、これを単独で変えるということもなかなか難しいのかなと思います。

これから、そういった国等の冬季加算のその中の数字の分析といいますか、そういうものも含めて調査しながら、こういった形が、この6市町がどのような形でやられたのかということも分析しながら、実施できるかどうかは、今後の研究課題ということになるかと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、これも同じように検討課題に入れていただきたいと、先進的な検討を進めていただきたいと思ひます。

③でございます。

中小業者に対して、何らかの福祉灯油、燃料の支援ができないのかなという思ひで質問させてもらったのですが、今、これだけ燃油が上がっていれば、その企業からえらい大変だとか、そういった声が出てきているのかなと思うのですが、その辺、産業課としてはどういうふうに受け止めているのか聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現時点で、全ての事業所というのは把握できていないというのが現状ですが、間違いなく全ての事業所には、何らかの影響があるだろうなというふうには考えております。

例えば、運送業ではガソリン価格が上昇することによりまして、かなりの影響があるということもあると思ひます。また、灯油を使う水耕栽培においても、経営を大きく圧迫することは予想されております。

国では、この水耕栽培とかの施設園芸等、燃料価格高騰対策というものがございまして、これは本市の水耕栽培においては、なかなか今から活用するというのは難しいというふうにも判断しております。最も、事業内容の把握しやすいところでは、チロルの湯のA重油、見込みによりまして、年間35万リットルぐらい使うということになりますので、昨年と比べますと、決算見込みでは約900万円程度膨らむと予想しております。

これらの事業者のうち、燃料の高騰部分を価格に転嫁できるという事業所はございまして、なかなか転嫁しづらいというのが現実でございまして。一般的には、燃料価格の高騰が続きますと、消費者の価格に転嫁され、例えば輸送料を値上げしたりとか、販売価格を上げたりという

のが一般的ではございますが、しかし、中小企業では、なかなか転嫁しづらいということで、経営に大きな影響を与えるものというように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今まで新型コロナウイルス感染症の状況で、国からの支援策だとか、いろいろ企業に対して、このような形で支援をしてきたのですけれども、ここに来て、この燃油の高騰というのが多分、大きな本当に、課長が先ほど答弁していただきましたけれども、かなり大きなダメージになるのではないかなという認識なのですけれども。やはり、この、歌志内にある限られた企業が、どういうふうに踏ん張ってもらえるか、頑張ってもらえるかというのは、やはり自分たちでできないところも当然出てくるので、その辺の下支えというものを、やはり行政がしてあげないといけないのかなと思いますので、その辺、何か平等にちゃんとした形で、運送業だけとか、そういうことではなくて、多分、企業はみんな大変だと思いますので、その辺、冬に入ってからの実態調査をしていただいて、そういった声も含めながら今後の3月までの間の補正で出てくればいいかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現段階で、具体的などという施策がいいのかというのは、まだ何もございませんが、先ほどから、福祉灯油の中でも御答弁があったかと思いますが、やはり財源というものがございますし、今後、国からどのような臨時交付金も含めて出てくるのか、現段階ではまだ分かっておりません。また、全ての事業者を対象にするとすると、灯油という燃料という枠組みでやるとすれば、相当な金額にはなってくるのではないかなというふうにも予想しております。

ただ、これまでも事業者の支援として、限度額を定めた中でやっている取組もございまして、どのような内容の支援ができるのか、また、必要なかというのは、今後、財政当局とも話しながら、決めていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、現段階では、明確なちょっと御答弁はできないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろ、多分難しい問題、その平等にというところでは、いろいろな難しい問題が出てくるかと思っておりますけれども、その辺、企業がなくならないためにも、元気になってもらうためにも、何らかの支援が必要、この時期であれば余計に何か支援が必要なのかなと思いますので、何らかの支援策というのを考えていただいて、何かできることがあればお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

続いて、2件目の赤平奈井江線に関してでございます。

一番最初に答弁をもらいましたけれども、公安にはまだ届いていないと、この書類は届いていませんよということなのですけれども、しかしながら、公安が言ったことに関しては、市としてはやむを得ず認証せざるを得ないのかなという答弁でした。

やはり、規制されているものをわざわざ和らげて、事故を頻発させる可能性を生むようなことをしてはならないと思うのです。この会議、11月15日の会議のときも、私、出て、そういった話をさせてもらいましたけれども、やはり、警察署の係長、課長が出てきて説明してくれたのですけれども、規制を緩和するに当たる説明がどうしても納得のいく説明ではなかったのです。今のままでいいでしょうという、思ったのです、私は。それを、やはり道路交通法のことを考えても、変えても緩和しても大丈夫ですよという認識だという捉え方をしたのですけれども、やはり、警察、公安が規制されているものを解除して、事故の誘発をする可能性を高めるというのは、私はあってはならないと思うのです。やはり毅然とした態度で、多分、何回

でも足を運んでいただいて話し合っていたいただきたいと、私は思うのですけれども、その辺、市長いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 女鹿議員の考えと私も同じでございまして、私も赤歌署に出向いて、お願いしてきました。やはり、現状、今、安全な状況でございますので、それをあえて追い越しができる車線に変更するというのは、いかがかなということもお話しましたし、旧歌志内中学校から文珠まで、そこを破線にするということに関しても、非常に歌志内、この地形柄、起伏もありますし、カーブも多いということで、なかなか抜かすタイミングの区間というのが少ないのではないかと話もしました。時速40キロで走っている車を、少なくとも抜かす場合には、やはり時速50キロぐらい出るということで、それなりに距離を稼がなくてはならないということで、多分、計算すればこれは出ると思いますけれども、200メートル程度はいるのかなと、時速40キロ、50キロで抜かす際は。そうすると、そういう場所がないのではないかなというふうにもお話をしました。

しかし、先ほど答弁いたしましたように、これは公安委員会が決めるということで、公安委員会がどのような形で、全線するものなのか、一部、本当の一部だけをするものなのか、それは公安委員会に委ねているということでございまして。再三にわたり、全て黄色、いわゆる追い越し禁止でいいのではないかとということで、市の意見としてはそういうことで納めさせていただきたいという話をしておりますので、これ以上、権限も公安委員会の規制に基づく、それを何ら行政がそれを覆すといえますか、そういった法的な備えはないものですから、そのような形で意見として納めさせていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） まだ、公安のほうに書類が届いていないということで、道警のほうでまだ書類は止まっているということなのではございますけれども、やはり公安のほうにその書類が多分届いてしまえば、現場を見るのか分からないのですけれども、それに判こを押したら緩和されるわけですね。そうすると、やはり市民の安全と安心を考えると、それはちょっといかがなものかなと思います。

一番最初の答弁でもありましたけれども、スクールゾーンということで言われました。この児童・生徒の命の危険性というのも、この緩和によって脅かされる可能性も出てくると思うのです。それは、教育委員会としてはどういうふうには考えられているのか、聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 11月の18日に教育委員会の立場として、児童・生徒の安全確保の観点から現状維持のお願いと状況確認のために赤歌署に赴き、教育長と私とで、赤歌署長と面談してまいりました。先ほど、議員から質問がありました11月15日の会議には、私も出席し、歌志内学園の通学路になっていることから、子供たちや歩行者の安全を優先に考えておりましたが、赤歌署長と会ってお話を伺いますと、そもそも、視点、論点が違うことが分かりました。

警察、本部も含めての考え方は、はみ出し禁止の規制の効力というのは、右側にはみ出て、追い越しをすることで、対向車との衝突を防ぐために規制をかけていることでもあります。当市の過去の事故状況におきましても、対向にはみ出て、衝突した事故はなく、危険性がない場所に規制をかける必要があるのかという考え方でもあります。

また、危険箇所というのは、アールのきついカーブ、あるいは実勢速度が増す箇所など、危

険が伴うため規制をかけるということでありますが、このたびの当該箇所は、そのような危険対象からも外れるということでありました。地域の意見と警察の意見との論点がずれているのが、はみ出し禁止、ただいま申し上げましたように対向に出て衝突する危険性を除去するための規制。そもそも、歩行者を守るための規制ではないということでもあります。

しかし、警察のほうでは、一方的な説明ではなく、しっかりとした説明はもちろんのこと、地域の声も具体的にどのような不安があるのかなど聞きたいとおっしゃっていました。その上で、どうしてもその規制が必要なのだという理由があれば、本部とも協議はできますけれども、現状維持ですとか、あったほうが安心という、そういった理由であれば、規制を残すための理由とはならないとのことでもあります。

11月18日に教育委員会として確認した内容は、以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 交通事故の問題が大きくなってくるとは思いますけれども、やはり各ドライバーの認識だと思いますけれども、その黄色線が追い越し禁止、ちゃんと自動車学校で勉強していれば教えてくれますけれども、はみ出して追い越したらだめですよと、いろいろ多分ありますよね。そういったことで多分言われていると思いますけれども、警察署の中では、やはり運転手の認識としては、黄色い線が白の破線に変わったら、そこはもう追い越するという認識の方々が多いような気がするのです。やはりその辺は、警察署の方々がそういうふうに言っていることはそうなのでしょうね、それはそうだと思います。ただ、それをやはり事故が起きる可能性を考えると、かなり問題があるのかなと私は思って、その会議に参加させてもらって、発言させてもらいました。

この件に関して言えば、旧中学校から文珠のあそこの峠までということになりますけれども、もし、これ以外のところで、よく分からないですけれども、また黄色い線を変えますよとなったときに、住民の意見は余り聞かないという感じのもので、多分、やはりそういうふうになると、住民の安心と安全という面から、本当にそれが安全なのかと言われたら、安全ではないような気がします。やはり歌志内市としても、いろいろな交通安全の団体だとかもありますし、教育委員会もしかりそうです。今回の件で言えば、チロルの湯だったりだとか、道の駅だったりだとかということで、車の往来が多いところ、交差点、T字路になりますけれども、そういったところもありますので、やはりいろいろな団体、各所管、全部出てきてもらって、そういった話し合いをするべきではないのかなと思うのですけれども、その辺は市長、どういうふうにか考えられているか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） このたびは、情報交換会の中でそういった話が出まして、町内会の会長から出まして、このような形になりました。先ほどの女鹿議員から、これ以外の黄色いラインの部分で今後、同様なことがあるのかといいますか、どうなのだろうというお話をしておりましたけれども、赤歌警察署長と話した限りでは、今、旧中学校から本町方面の黄色い線は、そのままにしようという考えだというふうには確認しております。

歌志内も含めて、前後の路線、例えば砂川方面から歌志内に入りますと、時速50キロで追い越し車線、黄色い車線がずっとないわけでごさいます、それから、文珠に入りまして、全てが黄色に今なっております。そして、東光のほうからまた黄色い車線が消えまして、今度は追い越し可能な車線になっております。やはり、市外から来る方が、そういった車の流れで来ますので、歌志内だけ40キロ規制で、前後で50キロ規制でございますので、非常にそういうことからすると、市外の方がやはり追い越したりする可能性があるのかなと。

そこで、先ほど申し上げましたように、起伏が激しいところで、前の車が遅いのか、出たときに対向車が来るという懸念が、やはり事故につながる恐れがあるのかなと思います。

今後、またほかの区間でそういった話がありますと、今までのこういった皆さんの意見がそのままいいという意見が、皆さんほとんどだと思いますので、今度は、やはりいろいろな角度で、いろいろな方の意見を聞いて、そういう場を設けてもらうような形をつくらなければならないかなと思っておりますので、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 住民の安心と安全と、あと児童の安心・安全を考えると、やはり安易に首を立てて振ることはできないかなと、私のほうでは思っております。

また、この件に関して赤歌署だとかに赴いて、話をされることがあれば、ぜひ、市としては今の気持ちは変わっていませんということを強い信念に置いてもらって、対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

続いて、ヤングケアラーのお話でございます。

実態調査はされていないということなのですが、子供たちの人数から考えたら、それほど実態把握するのに難しい問題ではないのかなと思うのですが、その辺、今後、こういった調査をしようという考えはあるのかどうなのか、聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 実態としての調査なのですが、北海道の調査概要版、私も見させていただきました。そのような中で、割合として歌志内で当てはめるのがちょうどいいのかどうかという疑問もあるのですが、もし、そういう形で歌志内の現状に道の調査の人数であったり、ヤングケアラーの割合という部分も掛けていくと、市内で考えると、1名未満のような数字になってしまうようなふうに捉えられます。それが正しいかどうかは別ですが、そういった中で、そのアンケートのような調査を行っても、何と言いますか、実効性についていかなものかなというのが疑問として残ります。

ほかには、そのヤングケアラーということ自体、知らなかった人たちというのが北海道の調査の中では7割以上を超えるというような結果も出ております。歌志内についても、そういう部分では、同じような状況があるかというふうに思います。

そういったことも考えますと、このヤングケアラーにとどまらず、大人のケアラーたちも含めての話になってくるのかなというのもあるのですが、困っている人たち、困っているケアラーたちをできるだけ早く発見して、そういったことにつなげていく体制づくりというのが大事なのではないかなというふうに考えております。

例えば、普及啓発という部分もそうですし、相談の場を確保していくというようなこと、こういった面を福祉現場にとどまらず、学校現場であったり、そういった面も含めて重層的に支援的体制づくりということから、我々、担当する部分の職員の勉強も含めて進めていく必要があるというふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 人数が、これ、言われるヤングケアラーの、大体、中学生・高校生が該当することになると思いますが、歌志内としては、余りそれほど児童がいないので、生徒がいないので、把握もしやすいのかなと思います。やはり、学校での生活の仕方だったり、変化、子供たちの変化、こういったことが見つける大きい要素になってくるのかなと思いますので、教育委員会と、今、山崎課長から答弁いただきましたけれども、この二つの所管でうまく連携を取っていただいて、そういった子供にちゃんとした手厚い支援を送れるような結びつ

きというものを、横の結びつきをちゃんとしていただきたいと思いますので、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） ヤングケアラーにつきましては、まず、非常に表面化しにくいという課題が、課題といたしますか、本人自身もそういうヤングケアラーであるとか、まず、その部分を、家族の介護だとかを隠したいとかという意識もあったり、なかなか表面化しにくいという問題があります。

ただ、学校においては、子供たちと一番長く時間を持っている教職員が、その変化に気づきやすいという利点といたしますか、分かりますので、その辺を注視しながら、日々の変化に気づくことからヤングケアラーを早期発見し、今、議員おっしゃったように福祉部門、あと介護、医療、あと教育と、そろって連携しながら早期発見に努め、また、適切な支援に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、人数は少ないにしても、いる可能性はあるということで、きちんとした実態把握、今後行っていただきたいと思います。

これで終わりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時03分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順序3、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、歌志内市公営住宅等長寿命化計画について。

一つ、地域おこし協力隊員の積極的な活用について。

一つ、市道の管理について。

以上、3件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 通告書に従いまして、3件質問いたします。

件名1、歌志内市公営住宅等長寿命化計画について。

歌志内市公営住宅等長寿命化計画が、新たに令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として策定されました。本計画により、屋根形状を無落雪にする改修工事も実施され、入居者から高い評価をされているところであります。今後計画される改修には、浴室のユニットバス化、浴槽・便器の高齢化対応等の住戸改善が記載されております。

そこで伺います。

①入居されている方から、浴室が寒いとの話を聞きますが、浴室の改修を年次的に行うことを計画されているか伺います。

②入居者されている方から、主にトイレと台所の床が腐食して困っているとのことですが、この対応は本計画で年次的に行うのか伺います。

件名2、地域おこし協力隊員の積極的な活用について。

令和2年度の地域おこし協力隊員は、全国で5,500人活動しており、総務省は令和6年

度までに8,000人に増やす目標を掲げております。当市の地域おこし協力隊員は、現在3名活動しておりますが、来年度に向けて地域おこし協力隊員の積極的な活用をすべきと考えます。

そこで伺います。

来年度に向けた地域おこし協力隊員の具体的な取組について伺います。

件名3、市道の管理について。

三笠市の道道で道路陥没事故が発生しました。現場の地下の破損した古い排水管から土砂が流出して空洞ができ、前日から大雨が引き金となって道路陥没した可能性があるとの報道されております。排水管は、炭鉱が操業していた時代につくられたもので、その存在が認識されていなかったものです。当市の市道の管理は、定期的に道路パトロールを行うほかに大雨など災害時にパトロールされていると思いますが、当市も改めて危険箇所の洗い出しと道路点検されたのか伺います。

以上3件、質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから1番歌志内市公営住宅等長寿命化計画、①浴室の改修及び②トイレと台所の床の年次計画並びに3番市道の管理について答弁させていただきます。

まず初めに、1番歌志内市公営住宅等長寿命化計画においてですが、①、②一括して御答弁させていただきたいと思っております。

歌志内市公営住宅等長寿命化計画においては、前回策定より5年が経過し、本市を取り巻く現状及び課題により、計画を見直す必要があると判断したことから、本年3月に令和12年度までの10年間を計画期間と定め、見直しを行っております。

計画策定時における入居者意向調査の住宅改善に対する要望では、カビ対策、結露対策、浴室・台所及びトイレ等の順に改善要望をいただいております。多くは昭和の住宅に対するものと推察されます。

これらの住宅は、ユニットバス化、給湯器設置、バリアフリー等に対応していないことから、計画的に建て替え、用途廃止、または用途廃止に向けた維持管理と整理したところであります。このため、現状、浴室等の計画的な改修の実施予定はございません。なお、入居者より御相談等いただいた場合は、その都度、現地確認させていただき、修繕等対応しております。

続きまして、3の市道の管理の三笠の陥没事故についてでございます。

これまで過去の災害などを踏まえた被災箇所の洗い出しは、特に行なっておらず、被災箇所の復旧後における経年変化などの状況等は、日常的な道路点検と合わせて行っております。

また、市民や通行ドライバーから道路を含めた土砂防災に関するお問い合わせをいただくこともあり、その際は、現地確認後、必要があれば対策を施すこととしております。

三笠市同様、本市においても炭鉱時代の古い排水管の存在もあり得ることから、今後、これらの対策について国や北海道及び近隣自治体との検討・協議が必要と考えており、北海道開発局による道路メンテナンス会議など、専門会議の議論を参考に調査・研究を行ってまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、件名の2、地域おこし協力隊員の積極的な活用についての①についてお答え申し上げます。

地域おこし協力隊制度の活用につきましては、これまで現在の3名の隊員を含め、延べ7名

の隊員を採用し、魅力発信や有害鳥獣対策、特産品の開発、ワイン用ブドウの試験栽培、地域資源の発掘、郷土史の資料収集や郷土文化の情報発信などの取組を行ってまいりました。

来年度におきましては、2名の隊員が任期満了を迎え、残る1名の隊員は引き続きワイン用ブドウ栽培の技術習得や6次産業化の推進に取り組むこととしております。

さらに、新年度は、観光情報発信業務に新たな地域おこし協力隊を雇用するなど、積極的な活用に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 再質問いたします。

今の答弁、住宅の浴室等の計画的な改修の実施予定はないという答弁でございました。シルバーハウジングですとか、特にシルバーハウジングなのですが、浴槽がちょっと深く入りづらいうような声を聞いております。

これに対して、やはり、シルバーハウジングはお年寄りで、ひとり世帯も多いということで、お風呂に入っていて、そこで転んでしまうと、なかなか居間に出てきて電話をすることなどかなり難しいと思いますので、この対応について、何かお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） シルバーハウジング、今、おっしゃるところを調査いたしました。お風呂場のユニットバス、入りまして、まず玄関先の建具のところ約10センチぐらい高さがまずございます。そこがフラットになって、水が全部もう溢れてくるので10センチ。奥行きに入りまして、お風呂場の浴槽の上がり口、浴槽の、俗に言う、ステップ、台座のところ15センチ程度ありまして、高さが35センチあります。浴槽のお湯が入っているところの深さ、これが53センチ、実はございました。

一般的に、では、どうなっているのかということで申し上げますと、まず、立ち上がりの高さはおおむね大体40センチから45センチ、先ほども言いましたとおり、シルバーハウジングの高さは35センチ、ちょっと低めの設定になっております。そして、浴槽、お湯の張っているところにおいては、普通でおけば50センチから55センチ。したがって、シルバーハウジングも53センチと、大体許容値の範囲内の大体中心的な深さで設計されております。

お話を伺ったときに、なぜ、そういうような印象というか、現象が起きたのかと、私自身、こう推察する中では、和風用の浴槽というのが、昔、寒い、本当にコンクリートとかタイルとかできて、今うちのほうの昭和の住宅も古い住宅は、そういう住宅もまだ多々ございますけれども、その浴槽のホーローを使っている浴槽においては、60センチから65センチのお湯の深さがまずあると、かなり深く、これでいきましたら、10センチぐらい深く、お湯の張っているところは、まずなっていると。それから、立ち上がりにおいても、40センチから45センチ、これは標準と同じ形になりますから、古い浴槽のタイプでいけば逆に深くなるということなので、シルバーハウジング的には最新の新しい浅いタイプ、50センチから55センチ、現地は53センチというぐらいの高さなので、標準化ということではございました。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の説明、私も何となく現地を見たときに、そう言われれば許容範囲なのかなと思うところではございますけれども、現実的に、高齢化して、ひとり暮らしの入居者の方がお風呂に入るのに不安があるというような実態が現実的にありますので、例えば、お風

呂場のその浴槽の入り口のところに、例えば、手すりだとか、そういう何かこう、後づけで、そういう入浴をサポートするものがあるかないか調べたかとちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） いろいろとネットで恐縮ですけども、調べましたところ、福祉のほうの、たしか私の記憶している中では、介護の関係があるかとは思いますが、リースをすることも結構ございますようで、買取りかリースかということと、あと、手すりの関係、これはお風呂場のみならず、室内の廊下の部分も含めてですけども、設置することが可能となっているお話は聞いたことがございます。

シルバーハウジングにおかず、ほかの市営住宅全てでございまして、大きな穴を空けられてしまうと、問題は復旧するのにかなり費用はかかりますけれども、木ねじ等々の穴ぐらひであれば、退去するときに埋めていただく程度で済むかと思っておりますので、対応においては残念ながら、市のほうで対応ということは、実は考えておりません。

ただ、共用スペース、これ、場所はばらばらですけども、過去にそういうような御要望をいただいたことがございまして、共用スペース、例えば、階段のところとか、踊り場のところとか、玄関入ってから雪があつてすぐ滑るので危ないというところの関係においては、過去に共用スペースに手すりをつけた記憶がございまして。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 後づけでそういう手すりとかつけられるという答弁でございましたけれども、なかなかそういう情報を、例えば、シルバーハウジングの入居者の方に、あそこは支援員がいるので、支援員にそういう不安がある方がいたら、例えばこういうものがあるということ、手すりですとか、そういうものがあるということ、支援員を通じず、そういう情報を流す必要があるのではないかと思いますけれども、それについて、どう対応できるのかちょっと答弁お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、今までその辺の情報提供というのは、一切行ってなかったかなと思います、正直言ひまして。

したがいまして、手すりのみならず、お風呂場の滑りマット、浴槽のお湯の中に、よくビジネスホテルとか行きましたら、普通、一般住宅では余り使わないと思っておりますけれども、タコ吸盤が後ろについて、完全に動かないゴムマットの薄いものが、よく中に敷いていて、その上にお湯を張っていくと、中は、全然滑らないというようなことも、1,000円や2,000円程度払えば用意できるという状況もございまして、今後、広報等になるのか、それとも先ほどいただきました支援員を通じてということになるのか、福祉のほうと連携を取ってということになるのか、今後、検討協議をして早急にそういう情報提供を細やかにしてまいりたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ぜひ、その辺の対応、よろしくお願いしたいと思います。

台所とかトイレの床の腐食なのでございますけれども、これについては、相談をいただければ、現地確認をするということでございますけれども、これについても、実際に工事をするとしたら、それなりに大変かなと思うのでございますけれども、その辺の技術的に、そういう床、台所、トイレの床修繕工事をやるとすれば、大体日数的にはどのぐらいかかるのか、ちょっと分かれば。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 例えば、厳冬期、もうマイナス何十度も外が寒いときは、床をフローリングをやり直しとなると、床換気、例え塞いでいたとしても、寒気が入ってきますので、一般的には春までお待ちいただくような対応は、この間とっておりました。

ただ、どうしてもというところもございますので、緊急的に直す場合は、1日、2日もかけない形で、本当に部分的に直すことは、日数をおいてしまいますと、動産の関係の移転と、中に住んで、居住者の方々にも、かなり大変な思いをさせることとなりますので、本当に数時間とか1日かからないような形で対応はする形になります。

ただ、大がかりにやるとするならば、夏場、本当に暑いとき、窓も開けても全然問題のないような気温になった暁には、やはり、一、二週間かかってくる場合もありますし、それ以上かかる場合も、大がかりにやる場合があります。それはもう現場、現場で多々対応は、強いられることとなりますし、もっと言いますと、入居者の御都合に合わせて大工も出たり入ったりと、今日はちょっと留守にしている、ないし、今日は仕事に行くので、仕事ができないというようなことも多々ございますので、居住者の方々との調整も日数にかなり影響が出てきますから、最終的には二、三か月かかることも多々あります。できるだけ負担を少なく考えていきたいという形での工程を組んでいきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） そういうことであれば、現実的な対応で入居者の生活に有利になるように対応していくということでは捉えます。

今の答弁の中で、大工の手配ということでございましたけれども、以前でしたら、市内の建築業者がいろいろあって、それなりに対応できたと思えますし、以前であれば、市役所に営繕の大工がいてというような時代もございましたけれども、その辺、今、市内業者を含めて、大工の確保というのはある程度大丈夫なのかどうなのか、ちょっと伺いたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 各業者において、建築主体を持っている業者において確保している場合もございます。中には、そのたった数人で回している、もっと言うと一人で回しているところもございますので、その日程、スケジュール調整がかなり難しくなってきます。

したがいまして、相手がある話なので、業者もさることながら、まず入居者の御都合を伺った中で、大工の手配をしていくというのが一般的な流れになっておりまして、確保はしているのですけれども、確保はされているのだけれども、今、例えば明日からすぐ工事ができるのかとかということになりますと、やはり時間をいただくような形になりまして、都合がどうしても業者のほうもございまして、緊急工事はまた全然別な話ですけれども、それ以外においては、御協力賜っていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） その台所、トイレの床のほうは、同時的にある程度やるとなれば、経費的には、その住宅のケースバイケースだと思うのですけれども、一般的にはどのぐらいかかるのか、ちょっと分かれば。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ケースバイケースで、少額修繕というのは、大体10万円以下ということで我々もやっていますけれども、それ以上かかる場合もございます。

それなので、本当の大きさ、規模、状況によっては、いろいろな金額、そして、移動するにも時間がかかりますし、最後、美装をかける場合もございまして、塗装を含めて、いろいろお金がかかってくる場合もありますので、一概には、ちょっと難しいかなとは思いますがけれど

も、おおむね、やはり少額修繕の中で本当は終わらせたいところではありますけれども、大規模改修ということになれば、それなりの金額はかかってくるかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 結局、そのケースバイケースによっては、金額が多くてということで、例えば、そうなれば、逆にMHですとか、東光の改良ですとか、そちらのほうに、例えば住み替えを、例えば建設課のほうから、これだったらちょっと日数的にもかかって、不便かけるので、住み替えというような例えば話をされることあるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 本当におっしゃるとおりでございまして、そこが一番切なる願いなのですが、基本的には長寿命化の御質問が根っこにありますけれども、基本は、建物がどんどん、どんどん今度は余っていく状態、MH、KH、THで俗に言う、私、何度も申し上げている平成住宅というところに何とか住み替えをさせて、コンパクト化を図りたいと、これが一番の目的でございまして。

したがって、大きな修繕がかかってくるとなると、先日も集合煙突が折れて、もう居住できない、ストーブがたけないので、そういうところも町内会と連携しながら、御要望を賜りまして、住み替えしていただいたケースもございまして。

したがって、床落ちとか、そういうところだけでなく、本来ならば、今、中村中央団地を中心には移転を促しているところでございましてけれども、全市的な取組として、できるだけ可能な限り、タイミングが合えば移転、そしてコンパクト化を図っていきたいというのは、これはもう全てのことにつながるのだと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） そこで、住み替えとなれば、結局、引っ越しの準備、または引っ越し代金ということで、今度は、入居者の方もかなり負担になってくるところでございましてけれども、今現在の引っ越し移転料、市で補償する場合、幾らなのか。それと、結局、だんだん今、歌志内のそういう引っ越し業者はもうちょっと厳しいとか、そういうことで、市外の方に頼んで、それなりに高くなるとか、その辺で、引っ越し代金のほうについて現状とそれの見直しをされる考えがあるとか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 引っ越し料においては、今、中村中央団地においては、補助事業に該当するべく、実際は単独事業でやっているのですけれども、その基準となるライン決めの数字の金額の決め方においては、補助事業に準じた形。おおむね大体、今16万円前後かなと記憶していますがけれども、1回にその程度の金額で何とか引っ越し、移転、住み替えを御協力いただきたいということで。実態においては、これはもう千差万別で、本当に何も手を加えないで業者が全部やるパターンと、細かく自分で梱包から何から全部して、本当に運ぶだけということで、金額はもう千差万別ですけれども、大体、安くやる方でも、車をお持ちになっていない方で記憶しているのは大体10万円ぐらいで一人、荷物がそのかわり本当に少ない方の場合は、10万円程度で当然対応することは可能かなと思っております。したがって、実態の数字については、ちょっと具体的な数字はこの程度でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今のお話で、十六、七万円の移転補償ということでございましたけれども、結局、市外の引っ越し専門店になれば、きっとそれを超えるのではないかなと思うので

すけれども。その辺の、移転補償の見直し等は今後検討されるかどうか伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほども申し上げましたとおり、どうしても基準が補助の基準で考えておりますので、補助のほうで変更になれば別かと思えます。

ただ、一方で、金額がちょっと安いのではないのかというのは、実態は確かに聞こえてくるところもございます。

したがいまして、そこに単独事業を上乗せするということの検討も含めて、対応は必要になってくるのかなと思えますけれども。今現在は、財源が限られた中での金額で対応していただいているところがございます、補助事業と同じ基準で対応させていただいているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 屋根を無落雪にするという改修工事、私の見る限りでは、文珠しらかば団地、文珠本通り、それと神威神楽岡団地と、それとかなり前ですけれども、市役所の前の今、職員が入っている縦割りのところで、公営住宅の赤れんがはやっていないというふうにちょっと記憶しております。

それで、例えば、文珠しらかば団地であれば、隣の改良住宅はやって、その赤れんがはやっていないとなれば、あれ、どうしてうちはやらないのかなというような声が、そういう苦情があるかないか分からないですけれども。その辺の今後の無落雪の工事の考え方は、どのような考え方なのかお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 随分前にも、同様な御質問を、たしか無落雪化はどうかかという御質問をいただいた記憶もございまして、そのときは、長寿命化計画に合わせて検討協議をさせていただきたいという回答になっていたかと思えます。

今回、長寿命化計画が新たに刷新いたしました中でも、残念ながら無落雪化はもう行わず、コンパクト化に向けた改修等々を行いながら、住み替え、移転を促すような計画に実際なっております。

御質問でいただきました改良のみということでございまして、調べたところ、これ、実態、お恥ずかしい話、私も、実は存じ上げておりませんでした。公営住宅は対応せず、改良のみ、おっしゃるとおり、無落雪を行っている経過がございます。

この理由といたしましては、一般的な改良住宅というのは、あるものを改良、建替えをしていった経緯がございまして、主に炭鉱住宅を中心とした事業でございます。通路もかなり狭く、駐車場スペースとかも確保がかなり難しい、宅地化するにしても、計画的に宅地化したのではなくて、炭鉱会社のほうで建てた住宅のそのままの建て方を改修をしていった経過がございますので、雪の堆積スペース等々も確保できていないということから、考え方として、改良のみを、無落雪化をしていったというように伺っております。なお、例えば、文珠しらかば団地はおっしゃるとおりでございまして、では、通路が狭くないのに無落雪をしていると。当時、改良住宅をやるということで、これは基準として決めた経過がございまして、広い、狭いに関わらず、まずは改良住宅を無落雪化しようということで進めていた経過がございますので、平成24年から平成30年までの約六、七年間かけて改修を終わっているところがございます。

したがいまして、確かに近所、お隣が公営住宅で、お隣が改良というところもございまして、残念ながら今の状況ではおっしゃるとおりでございまして、改良のみ無落雪にしている

と。理由は、当初、改良が通路とか堆雪スペースとか、間取りが狭い敷地に建っていたことから、整理をかけて改良のみ無落雪にするということの考え方、基準をつくり、改修をかけたということでした。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 公営住宅の長寿命化計画にはなかったのですが、駐車場は、結局、今、1世帯2台、下手したら3台という時代で、駐車場がかなり手狭ということで、前にも質問したことがあるのですが、今後において、例えば東光の改良ですとか、あの辺で駐車場を新たに造成するとか、その辺の考えがあるかないか伺います。

○議長（川野敏夫君） 山川議員に申し上げますけれども、改修の年次計画を通告されておりますけれども、先ほど来の移転費用ないしは今の駐車場に関しては、通告外になります。これは、所管が説明できる範囲で答弁いたします。

○3番（山川裕正君） よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 駐車場におきましても、実は、今後、予算査定を予定しておりますけれども、次年度以降も計画しておりますので、査定の中で優先順位がありますから、できる、できないは、この場では申し上げることはできませんけれども、所管としては、そういう計画を持っておりまして、東光並びにMHも含めて、少し手狭になっている関係と、目的は車の普通車輦の大型化に伴いまして、隣と隣の車の除雪するときのクリアランススペースが雪の、スノーダンプというのですか、その幅すらもぎりぎり取れていないところも出てきて、ドアがぶつかるところか、除雪ができないというような御要望もいただいている関係上、査定には上げておりますけれども、ちょっとこの場ではできないということは、申し上げることができませんけれども、今、そういう状況で取り組んでいる状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） それで、ちょっと通告を外れた質問でしたけれども、駐車場、本当に皆さん、これが原因で、例えば転出する、退去するという可能性もあると思いますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊員の関係、質問に移ります。

例年度におきましては、観光情報発信業務ということで、答弁いただいたところでございますけれども、ほかの町を見ますと、例えば、上砂川辺りでもいろいろな職種で、協力隊員が活動されている状況でございます。また、昨日、ニセコ町の地域おこし協力隊員の募集要項を見ますと、もちろん、あそこは農業がありますから農業は別にしても、ミルクおこし協力隊ですとか、まちづくり協力隊では、学校の支援員ですとか、町民の教育資源の企画ですとか、そういう町民の住んでいる方の学習を支援する協力隊員の募集ですとか、かなりこう多岐にわたって、協力隊員の活動を計画されているというところでございます。

当市におきましては、現在3名で、来年度においては、観光情報発信ということで、今の道の駅の方が任期満了になるので、その後任ということではございますけれども、これに関しては、やはり、来年すぐにとは、結局、仕事ですよね。3年たった後に、そのまま定着できるような仕事ということで、簡単に協力隊員の活動をなかなか用意するのも大変だと思うのですが、これに対してもう少し、例えば、ほかの町の協力隊員の活動状況を参考に、この活用について積極的な対応ができないのかちょっと再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 地域おこし協力隊員の積極的な活用ということで、先ほどの答弁では、新年度、観光情報発信業務を新たにというような話をしましたけれども、協力隊の対象活動につきましては、本市においては、要綱で7項目を想定しております。その中から、必要な行政需要があれば、それぞれの所管において協力隊員の募集に関する活動業務の精査を行い、予算措置を行って、募集をしていくというような流れになっております。

もう少し来年度の話を、予定の話でございますけれども、現在、先ほど言った観光資源の再発掘だとか、今ある資源を磨き上げたり、情報の発信、それを念頭において、複数名の協力隊員の採用を現在考えているという御提案を受けております。

さらに、もう一つの御提案ですがけれども、公的学習塾の通年開設を目指して、協力隊員を活用してできないかということで関係所管から提案があり、予算措置に向けて、今現在、具体的に検討を進めている状況でございます。

道内の状況で見ましても、今、議員がおっしゃるとおり、令和2年度の状況でございますと、686人が全道で協力隊員として採用されております。自治体も153市町村ということで、全体の85%の自治体で協力隊員を活用されているということで、管内においても、三笠市においては19名協力隊員がいるということで、これは、この先の就業して、定着、定住ということは確かにあるのですけれども、3年間の任期の中で、外部の人間を入れるということは、歌志内市にとっては非常に有効なことだというふうに考えておりますので、おっしゃるとおり、積極的に活用するように関係所管においても、活用について協力願うようにしていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 上砂川町で「まちの駅ふらっと」ができて、あそこにたしか2名、協力隊員の方が活動されていると思います。歌志内の道の駅も事業者が撤退して、市が直営でやってもう3年目ぐらいですか、やはり、なかなか食事ができる場所もないということで、やはり道の駅で例えばそういう協力隊員を2名でも採用して、道の駅で軽食をやるとか、その辺の対応も検討していただければと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 各それぞれの自治体で、議員おっしゃるとおり、上砂川町を初め、そういった協力隊員が活動する場として、そういった拠点を設けている自治体が多数ございます。

歌志内市においては、各分野ごとに、それぞれの現場というか、ところで今まで活動してきているわけですが、新年度から想定されている複数名の協力隊員を採用予定ということを、今、検討している最中でございますので、そういったことも含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今週の月曜日の道新で、道内5市町村が限界自治体ということで、歌志内市がトップで、隣の上砂川町も入っておりました。

この中に、例えば、渡島管内の松前町、夕張市、神恵内村という市町村もありますけれども、それぞれ、松前町であれば、きっと漁業があるはずですし、夕張に関しては、メロン農家が出て、それなりに地場産業があると。神恵内村もきっと漁業があるということで、そうなるのと、歌志内と上砂川がそういう地場産業が乏しいということで、やはり、これを見ると、ますますとりあえず協力隊員で少し活性化を図ることが、今できることなのかなと思ってお

ります。

これに対して、何か、どういう見解を持っておられるのか伺います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 先だって、国勢調査の確定値が出たということで、新聞に限界自治体ということで、議員おっしゃるとおり、報道のほうに発表されて、道内で当市が最多の高齢化率ということになったわけでございますけれども、前回の平成27年の国勢調査のときには、46.6%ということで、初めて50%を実は切った状態です。通常では、住民基本台帳の人口でいけば、かなり前から50%を超えているような状況でございますけれども、そういったことも含めまして、地域おこし協力隊という制度の活用というのは、当初から人口の増を目指して、もちろん協力隊を活用して、いろいろな活動をしてもらって、産業を生んでもらったりとか、そういったことも当然あるのですけれども、私どもの町にやはり定着してもらおうということのきっかけづくりとして有効だというふうに考えておりますので、これはもう繰り返しになりますけれども、積極的に活用するというところで進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 担当課、企画財政課、いろいろ予算もあり、そういう協力隊員の制度ですとか、多岐にわたって業務も多忙だと思いますけれども、よろしく願いいたしたいと思っております。

市道の管理ですが、本市のおいても、炭鉱時代の古い排水管の存在もあり得ることからという答弁でございましたけれども、現実的に、三笠市の場合、本当に道道も多くて、国道もあってということで、なかなかそういう管理は大変だと思うのですけれども、歌志内市の場合は、まだ道道1本なので、それでも焼山の一の沢線もございまして、その柴田市長の建設課時代ということも含めて、その古い排水管があり得るかどうか、その辺の見解を伺いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 三笠の陥没事故については、炭鉱時代のパイプに隙間があって、そこから土砂が流出したということで、その後市道になって、その後道道になったということでございます。歌志内につきましては、沢地を埋めて、そして、道路を造ったという部分に関しては、全くないかといいますと、否定はできないのかなと思います。特に、JR、昭和63年ですか、JRが廃止になりまして、鉄道を撤去し、そして自転車道、または造成地を造りましたけれども、その場合に横断管というのがあったかなとは思っています。それなりの措置をして、対応をしたところでございますので、先ほど、山田課長のほうからパトロールをしながらといいますか、そういう部分に対しては、それなりに対応するという部分でもございますけれども、今まで陥没があってというのは、記憶はそんなにないんですけれども、ただ、これから下水道管、水道管、昭和50年代に下水道管もほとんどの道路に入っていますから、担当のほうでカメラ調査をやって、そういった箇所がないかというのは調査しておりますけれども、もし、そういうものがあれば、少しずつ土砂が管の中に入って、そして、水とともに流れ、そこに、管の上に、簡単に言うと、蜂の巣の丸のようなものが、どんどん、どんどん大きくなって、舗装がまず最初にたわんで、その後どんとなりますので、通常、走っている中で、そういうのを早急に確認するといいますか、そういうような形でやっております。

先ほど言いましたように、全くそういうところはないよということではございません。日常のパトロールをしながらということになりますので、また、何かそういった情報があれば、ま

た建設課のほうに知らせていただければと思います。

○3番（山川裕正君） ありがとうございます。

質問を終わります。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、歌志内市総合計画について。

一つ、学校教育について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私のほうから一般質問、件名2件につきましてお願いをいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

件名1、歌志内市総合計画について。

質問内容であります。1、歌志内市総合計画、後期基本計画が公表され、歌志内市公共施設等総合管理計画など新たな個別計画が示されています。

そこで、お伺いいたしますが、①基本目標4にある歌志内市地球温暖化対策実行計画の、その内容につきまして、お伺いをいたします。

次に、件名2番であります。学校教育について。

質問1、第1回定例会で教育行政執行方針について質問し、答弁をいただきました。

そこで、お伺いいたしますが、①義務教育学校の学年を「4・3・2」に分けて指導する質問で、8年生、9年生は自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間とし、「夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子」の育成を目指すとの答弁がございましたが、育むその内容につきましてお伺いをいたします。

質問内容の②であります。

前期課程における教科担任制の導入による児童・生徒の勉強に対する興味度、そして、理解度等の状況につきましてお伺いをいたします。

以上、件名2件、質問内容は3件でございます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 私からは、1、歌志内市総合計画について御答弁申し上げます。

①基本目標4にある歌志内市地球温暖化対策実行計画の内容についてでございます。

歌志内市地球温暖化対策実行計画は、国における地球温暖化対策の実現に向け、地方公共団体の役割を規定する計画として平成30年度に策定したものであります。

計画内容につきましては、本市が行っている事務事業を対象に、温室効果ガス排出量の削減に取り組むもので、期間は2030年までとし、5年後の2023年度に計画の見直しを行うこととしております。

具体的には、施設設備等の運用改善及び更新、グリーン購入、グリーン契約等の推進、再生可能エネルギーの導入等の取組方針を定めており、これらを推進することで本市としての温室効果ガスの削減を目指すものでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 私のほうから件名2、学校教育について御答弁申し上げます。

まず、①8、9年生の自立して生きる力を育む内容についてでございます。

8、9年生における育む内容については、「義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成」、「自ら課題を見つけ、解決する力の育成」、「主体的に進路を選択できる力の育成」を指導目標としております。

次に、②教科担任制導入による勉強に対する興味、理解度等の状況についてでございます。

前期課程における教科担任制は、英語・音楽・体育は全学年、算数・理科は3年生以上、家庭・技術は5年生以上、国語・社会は6年生で実施しており、6年生においては全ての教科で教科担任制を導入しております。授業ごとに教員が変わることで、授業が新鮮に感じられ、前向きになっており、分かりやすいという声が上がっていると報告を受けております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、1番の温暖化の件につきまして、それから質問をさせていただきたいと思っております。

この温暖化計画ですが、京都議定書から始まっているというような流れになるのかなということで、私も考えます。様々なところで出ているところでございます。

その計画の内容には、まずは社会問題になっている人間の生活だけでなく、産業あるいは今の交通の構造ですとか、そういったところから温暖化が進んでいて、それによって、今のこの気候、その変動が物すごい勢いで起きている、これはもう皆さん、目にするところであると思っております。

その関係で、歌志内市がさてやっていかなければならないことは、何なのかということをお聞きいただければならないと私は考えます。それは、市民であり、行政であり、そして企業でありというようなことになるのだと思っております。

まず、歌志内市が、今、やらなければならない、市民の方々に、そして、その前段、では、行政が何をということをお少し具体的に答弁いただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 今の御質問ですけれども、計画書の策定に係る経過、あるいは目的、それから取組内容、これらについて簡単に御説明させていただきたいというふうに思います。

地球温暖化は、地球表面の大気や海温の平均温度が長期的に上昇する現象でございます。我が国においても、異常気象による被害の増加、農作物や生態系の影響が予想されております。地球温暖化の主因は、人為的な温室効果ガスの排出量の増加であることとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められております。

我が国では、1998年、地球温暖化対策推進法が制定されまして、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められました。

これによりまして、全ての市町村が地方公共団体実行計画を策定し、温室効果ガス削減のための措置等に取り組むよう義務づけられたことによりまして、歌志内市地球温暖化対策実行計画を策定したものでございます。

目的といたしまして、地球温暖化対策計画では、我が国の温室効果ガス、二酸化炭素排出量を2030年度に2013年度比で26%減とすることが掲げられ、本市が実施している事務事業、公共施設に関しまして、温室効果ガスの排出量を国と同様に26%削減を目標に策定いたしました。

内容といたしましては、先ほどの答弁とも重複いたしますけれども、温室効果ガスの排出要因である電気使用量と灯油、重油、ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組むこと

としております。

具体的な取組内容として、施設設備等の運用改善、施設整備等の更新、グリーン購入、グリーン契約等の推進、再生可能エネルギーの導入、職員の日常の取組、吸収作用の保全及び強化を推進し、本市の役割といたしましては、自ら率先的な取組を行うことによりまして、市内の事業者、住民の模範となることを目指していくものです。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まずは、行政が模範となるという内容からの答弁をいただいたというふうに聞かせていただきます。ちょっと正直言って、難しくついていけないような状況です。

ただ、今のこの状況は、今後、子供たちに残すものが大変なことになっていくということは、皆さんもこれは御承知のとおりだと思います。その辺のところは、分かる、分からない関係なく、どのようにしたらいいのかということに、皆さんが追随していかなければならないのかなという、そんな思いで質問しているところでもございます。

それと同時に、これを市民の方々に対して、まずは歌志内市から行っていくに当たって、どのように、こういった形で説明するのか、それについて答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） まず、行政としてやるのは、国のほうで2030年度までにCO₂を26%削減するということですので、市内の公共施設においても、そういった方向で取り組んでいくと。今現在、まだそういったことを公開しておりませんので、今後におきましては、各施設の状況等を何らかの形でお示ししなければならないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あと、先ほど少し出てきましたけれども、その地球温暖化、要するに二酸化炭素ですか、それに対する排出量、それが増加したことによるものが大きいという、それだけではありませんよ。3項目たしかあったと記憶しているのですが、それに対するものが非常に大きい。これを減らすのだということなのであれば、先ほど言いましたエネルギーの形を自然というものに振り替えていかなければならないのかなという考えもあるのですが、行政が、そういったことで先に立つような、あるいは指導するような、そういったような形は、今の公共施設のことでもそうですけれども、それ以外にも考えておられることがあるのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） まずは、行政が身をもってお示しするということになろうかと思えます。

具体的に、例えば、施設整備の運用改善という中には、ボイラーや燃焼機器の高効率で運転できるような運用方法を改善するだとか、あと、施設設備等の更新としては、もうこれ既に行っている部分もあるのですけれども、街路灯だとか防犯灯のLED化の転換、あるいは再生可能エネルギーの導入ということで、今後、建設される公共施設、直近で言えば児童館・児童センター、幼保一元化の施設にはなるかと思えますけれども、そういったものを建設する中では、積極的に太陽光の導入だとか、そういうものの検討、そういうことを行政として、あとほかには、グリーン購入とかグリーン契約の関係とかもあるのですけれども、行政がそういうことを率先して行っていくということになろうかと思えます。

具体的に、市民の方は、市民の方にもお示ししておりませんが、具体的にそうする

と、市民の方はどういうことをするのか。身近なところで申し上げますと、省エネ行動に取り組むということで、例えば、使っていないときには小まめに電源を切るだとか、長い間使っていないときはコンセントのプラグを抜くだとか、あるいは、家電を買い替えるときには電気の消費量が少ない省エネ家電の購入を検討していただくだとか、あと、食品ロスを出さないとか、資源は分別してリサイクルしていただいて、資源はごみと分けて決められた回収方法でリサイクルしていただくとか。あと、使い捨てプラスチックは断る、リフューズですね、マイバッグを使うなど、不用なレジ袋はできるだけもらわないとか、そういったことになろうかなというふうに、現状の中ではそういうようなことを考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の質問で、市民に対して、公共施設もそうなのだけれども、二酸化炭素の削減を示していかなければならない、歌志内市が、まずは先頭に立ってやっていくのだと。それと同時に、新たな施設には、そういったことで、太陽光ですか、それだけではないのですか、いろいろな形で二酸化炭素削減のような状況づくりをそれをしていく、そういうような答弁があったというふうに記憶しています。

今、太陽光という話が出ましたが、歌志内市独自に太陽光の発電をいろいろなところでやっている状況があるのですが、歌志内市もそういう形で産業をつくるだとか、あるいは、電力をそこから引っ張ってくるような、そのような状況づくりの考えというのはないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 太陽光と再生可能エネルギーの部分で、歌志内市として事業化といいますか、民間企業等も抱き込んだ中で、含めた形で産業化、事業化できないのかというような御質問かと思えます。

やはり、今、どこの地域に行きましても、太陽光のパネルですか、見るようになってございます。歌志内市は、今のところございませんけれども。これまで、企業のほうから一定の場所の提供があれば、進めたいというようなお話を受けた経過もございますけれども、やはり、そのときに、例えば、やるに当たっては、第3セクター化だとか、ちょっと市としての課題的なものがあつたものですから、話を前に進められなかったという経過がございます。当然、太陽光発電をやることによって、発電プラス蓄電、それをやることによって、災害時、歌志内市だけは電力はしっかり供給できますよと。非常によいお話ではあつたのですけれども、そういった部分を、最近でもそういった話が出てきておりますので、やはり、考えていかなければならないのかなと、研究しなければならぬテーマなのかなと。ただ、そうすると、場所はどなのかなとか、そういったことも含めて、またそのお金の部分も出てまいりますので、その辺につきましても、やはりしっかり慎重に捉えていかなければならない課題かなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、副市長のほうから答弁いただきましたけれども、太陽光に絞って

の質問、そして、太陽光に絞っての答弁でしたが、自然エネルギーというと風、水力、あと地熱ですか、そして太陽光。地域的に言うと、この歌志内市では、その最後の太陽光、これだけなのかなという思いでおります。

ただ、場所的には、どこだということなく、南向きの斜面なんていうのはどうなのでしょう。今、使われていないグラウンドがありましたよね、歌神に、そのグラウンドを使うとか。その横のほうに、もう住宅を壊した段々になっている跡地がありますよね。そこはもう南向き、ちょっと真南ではないのですが、そちら向きになっていますので、パネルをちょっと角度をつけることによって、場所的にはいいところなのかなという思いもあります。これに対しては、いろいろなお金のことが絡んだり、市がやるということ、市が関わるということにも、なかなか難しいものもあるのですが、そのようなことで、その話は、ぜひともうまく続けていっていただければと、そのようなことを考えます。

正直難しいのかもしれないけれども、今の地球を少しでも悪くなるような状況をつくらない、これが我々の役目なのだと思いますよね。そのためには、歌志内市もやっていかなければならないのだと思います。

それで、この計画なのですが、地球温暖化対策実行計画、そういった計画があるのですが、この計画がどのような計画なのか、正直、市民の方々は分からないのではと思うのです。我々、計画は平成30年の予算にありました。そして、平成30年の決算にもありました。264万円という金額が計上されて、250万何がしという金額で、それが記されております。それが何も示されていない状態で、今、あるのですが、それと同時に、いろいろな歌志内市の計画を見てみると、その太陽光を使ってのその自然の温暖化の対策計画というのが記されている。この計画は、なぜ市民の方々に、そして我々に示されないでいるのか、もうお金を計上して使っているわけですから、ものはできていると思うのですが、その点について答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今、議員おっしゃいましたように、この計画は平成31年の2月に出来上がっております。当時、260万円ほどの予算を議会のほうで承認いただきまして、策定したものでございます。

ただ、今、おっしゃられますように、この内容について議員の皆様、また市民の皆様のほうに公表という部分が欠落していたという部分につきましては、事実でございまして、その辺につきましては、お詫び申し上げなければならないのかなと、こんなふうに思います。

ただ、考え方といたしまして、これまで具体的に、先ほど、市民課長のほうから行政としての取組の一旦、例えば、LED化だとか、そういったもののお話はさせていただきましたけれども、実態として、目立つという言い方もおかしいかもしれませんが、その大きな取組的なものがなかったということもありまして、その辺の部分についての公表が滞った部分があったのかなと、こんなふうに思っています。

ただ、先ほど来、議員からの質疑もございますけれども、やはり、2050年ですか、カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すに当たっては、やはり行政だけではなくて、やはり市民の皆様と一緒にあって、企業の皆さんも一緒になった形の中で、取り組んでいかなければならない課題でございますので、今後につきましては、この辺についてしっかりと整理しながら、努めてまいりたいなど、そんなふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） この計画には、北海道でも先頭を切ってやっている、国の主導ですか

ら、それはもちろんのこと、ネットでも随分出ていますよという内容の資料がございます。そして、歌志内市でもこうやって出しますよ、出ていますよ、これは令和の元年から令和4年までの間に計画として示しますよ、あるいはもうできているのであれば、すぐ出すのが本当だと私、思うのです。そして、行政が同時に、市民の方々にそれを見ていただいて、さてどうなのだということを変えながら、歌志内市のまちづくりをしていかなければならない、これがまちづくりの一番の原点だと思います。歌志内市の市役所がつくり上げて、市民の税金で、それを歌志内市の市役所で囲っておくというのは、いかがなものなのかと思いますけれども、こういうことは、まず今後しないでいただきたい。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 先ほど申し上げたとおりでございまして、これまでの経過につきましては、大変申し訳なく思っております。今後、こういったことがないように、できる限りオープンな形で温暖化、脱炭素社会の方向性についても行政としてお示ししてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ぜひ、歌志内市民も交えて、我々も、そして行政も一緒になって、考えていかなければならないこと。それは、必ずや示していただいて、使うお金は市民の税金ですから。市民が知らなかったではないと思います。それを絶対にお問い合わせするところがございます。分かりました。

それと同時に、この内容をもっともっと進めていかなければならない、まずはこれを示していただいて、そして、今後、どのような方法で市民に知らせて、市民と議論をして、そして、つくり上げていくのか、それについて少し答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） まず、この計画の中で、毎年、本来、数値的なものも計算、算出した上で、公表するという形が、本来やるべき形となっておりますが、その部分がちょっと滞っている部分でございます。

ですから、まずは、庁内の関係部署が集まりまして、その辺の共通認識を持った上で、また、市民の皆様にお知らせする、お示しする、その手法、そういったものも含めて、まずは庁内議論を進めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これは、温暖化ということがテーマでなくても、今までもコピーの裏側までやらなければならぬという時期もあったのも事実です。それは、温暖化とはまた別な話なのでしょうけれども。今までの行政の方々は、そういったところで、いろいろな準備をして、そして、おかしいことに陥らないような状況をつくっています。ですから、このことに関しても、歌志内市は必ずや成し遂げられるのだと思います。

ただ、そのためには、どうしても行政が動く、それに市民、業者が追随していかなければならないというふうな思いでございますので、しっかりとしたその計画を立てる。そして、行って、その反省をして、変えるものは変えて、さらにまたやっていく。そのようなことが必要なのだと思います。

それに対してなのですけれども、市民の方々に、こういう話をするという機会、これはなかなか難しいのかなという思いです。正直言って、今の生活に対して、さらに厳しく、あるいは限定的にというのはなかなか難しい。例えば、行政のほうでやっている明かりを要らないところは消しましょうですか、紙を大事に使いましょう、無駄なものは買うことは控えましょ

う、なかなかそうはならない。これは、難しい問題がどんどん出てくるのだと思いますが、そういうところも、様々な方々と議論をしていかなければならない。それには、行政が先頭に立ってだと思のですが。何となく同じ質問を繰り返していますが、一番、これ大事なところだと思のです。行政が先頭に立って、市民を巻き込んでいく。これを形づくるには、このことに関しては、しっかりやっていかなければならない。答弁をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 大変貴重な御意見をいただきました。やはり、市民とともにCO2削減ということを進めていかなければならないと思います。

そのためには、市民に分かりやすく、今、下山議員がおっしゃったように、電力の節電、例えば、CO2を減らすためには、やはりエネルギーを下げることによって、CO2も自ずから比例で下がっていきますので、個人の家であれば、相対のキロワット数がこれぐらい落ちればCO2もこれだけ落ちるのだよということを理解の上、市民一丸となって、行政もそういった削減をしていくということを進めていきたいと思います。行政の施設等についても、先ほど阿部課長から説明がありましたけれども、例えば、二つの施設を一つにするということによって、総エネルギーが減ると。したがって、エネルギーが減るということは、二酸化炭素も減るということになりますので、そういったことを、これから分かるように市民の皆さんにも分かってもらえるように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁で、ちょっと先ほど自分で考えたのと違っているところが一つあります。新たな施設を造りますよ、それは二つのものが一つになるから、電力でも何でも削減になるのですよというような答弁というふうに思いましたけれども、私は、先ほどの話を聞いている中で、太陽光はもう出ていましたので、何かしらそういったものも併用しながら、今、住宅でも冬期間はもうその電気は使えないけれども、夏の間は電気を使えますよという住宅が正直あります。夏の間だけは電力が安くなりますよという、そういうものもあります。

ですから、冬の間は、電力会社に頼むけれども、ほかは自分のところで賄うことができまよという住宅が今、出ています。そのようなことを考えてのことなのか、答弁欲しいです。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 説明が不足しておりました。二つが一つになることによって、節減にはなりますけれども、なおかつ、太陽光とか自然エネルギーを活用してということで、つけたさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。ぜひとも、計画に基づいて、それを粛々と行っていき、そして、未来の子供たちに、未来の人間に今よりもよりよい地球を残していく、そのような状況づくりをしていただきたいと思います。

それと同時に、これは早くに市民に知らせてください。市民に知らしめてください。市民の税金でつくった計画ですから、歌志内行政が困っておくことはありません。市民にまず知らせてください。このことは、ほかにもあるのではないかと私、思いますよ。それもしっかりと示していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

教育行政ですが、9年間を過ごす、その学力と社会性の育成ということで答弁をいただきました。自ら課題を設けて、解決する力、それも答弁をいただきました。自主的に、自分から、

自らその進路を目指す、進路をつくる、その答弁もいただきました。これは、どのような方法で、このことを児童等に知らせていくのか、答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） まず、「義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成を図る」、これについては、興味関心や到達度に応じた学習機会の充実。

具体的に申しますと、例えば、理科では分野ごとに分かれて学習する機会を設けたり、チームティーチングにより生徒へ個別に対応したりするなどの、個に応じた指導の充実を図るということでございます。

次の、「自ら課題を見つけ解決する力の育成」。これは、問題解決能力を高めるための基礎学力を基盤とした発展的学習の充実でございます。

具体的な内容としましては、数学などにおいて、基礎的な学習をした後、応用問題に取り組みせたり、個別に課題を設定したりするなど、これまで学んだことを実生活において活用できるよう取り組むということでございます。

三つ目の、「主体的に進路を選択できる力の育成」。これは、勤労観、職業観を身につけるためのキャリア教育の充実でございます。8年生は、12月にキャリア教育、総合的な学習の時間で職場体験学習を行っております。9年生は、高校入試に向けた進路学習を行っております。それらの活動を通し、自ら課題を見つけ、解決する力の育成や主体的に進路を選択できる、こういった力を育成するということでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、よく子供たちに行わせていかなければならないものは、何も無いところから何かをつくり上げる力ですとか、問題は自分たちで解決する、その力ですとか、恐らく一人だけではできないようなことも、周りの子供たちと一緒にあって、それを解決する、そういった力を求められているということはよく聞きます。今、具体的な話を聞きましたけれども、自分で分野ごとに、あるいは個人的に、これは先生からの指導ということで、私、聞かせてもらいます。それから、問題解決と基礎、その後の応用を繰り返すということになりますでしょうか、本当に自分の力にするということになるのだと思います。そして、企業というか職業というか、そういった体験をも通して、これは、ある意味、自分がこれから進んでいく道の形を体験するというか、考えるというか、そのようなものについていくのかなど。社会性が培われるようになっていくのかなというふうな思いでも聞かせていただきました。

ただ、これには、必ずや、その学力というものが、それはつきまといっていくのだと思います。そのことに関して、今、どのように考えておられるのか、ちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 今、歌志内学園の8年生、9年生を対象としてでありますけれども、今、歌志内学園が4月から開校いたしまして、順調に進んでいるという状況であります。その成果というのは、まだ時間がかかるのかなというふうに思いますが、学力に関しては、先日、学力状況調査の結果も出ましたけれども、全国、全道平均を上回っている部分もあったりするのですが、その辺も、この義務教育学校になったことによる一つの成果なのかなというふうには判断しています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 専門的な先生が、低学年のときからついてくれて、丁寧に教えてくれ

る。それなんかは、確かにそのとおりだと思います。そして、人数の少ないところに、本当にどんどん先生たちが入っていく。それも、その学力につながっていくものだと思います。

あと、私、欲しいのは、生徒というのは先生に褒められると、本当に伸びるのですよね。これを何とか教育委員会のほうから、学校側のほうに伝えていただきたい。この子には、何があるのか、そして、何が合うのか。そのようなことも含めて、先生が個人の子供に対して言葉をかける。そして、褒める。これが、子供たちの学力につながっていくということを正直、見たことがあります、経験したこともあります。そのようなことをちょっと一緒になって伝えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 今、議員おっしゃられたとおりだと思います。子供たちに限らず、職場においてもよく、褒めて伸ばすというお話がありますけれども、次の質問にも関連するのかなと思いますが、教科担任制の部分で言いますと、それぞれ複数の専門の先生が入るという形になります。いろいろな角度の目から子供たちを見ることになります。それぞれ、いろいろな角度から見ていただき、その子の優れた部分、どんどんどんどん伸ばしていくように、褒めて伸ばしていただくように、その辺も学校のほうに指導してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先生たちは、毎回、毎回、新たな生徒が入ってきて、同じ内容のことを伝えていく。そうなのでしょうけれども、子供たちは、その9年間、その9年間だけなのです。ですから、9年間のその学年ごとに先生方に教えられたこと、周りから受けたこと、そして、褒められたこと、これが社会に出てから人間をつくるに当たってはつながっていくものだと、私は信じています。ですから、そのことをしっかりと褒めて伸ばすとも言いますか、支えて伸ばす、褒めて伸ばす、そのようなことが大事なのかなという思いでございます。

今日は正直言いまして、まだまだ3月の定例会のほうに来年度の義務教育学校のということで、少し聞きたかったこともあるのですが、今の質問に絡めて聞きたかったこともありますが、教育長が今回おられないので、質問はここまでにしますけれども、今、私のほうからお願いした子供たちを褒めて伸ばす、これをぜひともお願いします。最後の答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 私自身も小学校1年生の入学式のときのことが、今でも鮮明に覚えていることがあります。それは、その当時の担任の先生に、それこそ褒めていただいたことなのですが、その先生と先日お会いして、50年ぶりぐらいにお会いして、そういう褒めていただいたのですよというお話をさせていただきました。まさに、本当にその子供たちは、自分のいいところを褒めていただくと、本当に嬉しくて、持っている力を十分発揮できるのかなというふうに考えますので、その辺は、校長とも通じながら、そういった指導を行っていただくように進めていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。ぜひとも、今のその次長からの答弁を繰り広げていただければと思います。

これで、本日の私からの一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事は終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時43分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 本 田 加 津 子